

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年3月30日
【事業年度】	第9期(自平成28年1月1日至平成28年12月31日)
【会社名】	株式会社シンシア
【英訳名】	Sincere Co., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役執行役員社長 中村 研
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋箱崎町30番1号
【電話番号】	03-5695-7470
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員管理部長 荒井 慎一
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋箱崎町30番1号
【電話番号】	03-5695-7470
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員管理部長 荒井 慎一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第7期	第8期	第9期
決算年月	平成26年12月	平成27年12月	平成28年12月
売上高 (千円)	3,731,923	4,244,303	4,921,056
経常利益 (千円)	366,386	318,346	266,301
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	216,291	211,804	169,528
包括利益 (千円)	527,768	62,320	69,354
純資産額 (千円)	1,613,643	1,662,953	2,026,213
総資産額 (千円)	3,202,151	3,015,798	2,848,522
1株当たり純資産額 (円)	268.94	293.41	309.92
1株当たり当期純利益金額 (円)	36.05	40.44	29.76
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	27.76
自己資本比率 (%)	50.39	55.14	71.11
自己資本利益率 (%)	16.02	12.93	9.19
株価収益率 (倍)	-	-	46.49
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	388,841	51,727	615,339
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	627,350	119,120	86,484
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	128,004	22,204	239,689
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	802,314	838,398	1,137,026
従業員数 (人)	39	41	39
(外、平均臨時雇用者数)	(4)	(3)	(-)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当連結会計年度より、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。
3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、第8期まで当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。また、第9期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、当社株式は平成28年12月16日に東京証券取引所マザーズに上場しており、新規上場日から第9期末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。
4. 第7期及び第8期の株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。
5. 当社は、平成26年3月28日付で普通株式1株につき20株、平成28年9月8日付で普通株式1株につき100株及び平成29年3月16日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。そのため、第7期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。
6. 当社は、第7期より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第5期	第6期	第7期	第8期	第9期
決算年月	平成24年12月	平成25年12月	平成26年12月	平成27年12月	平成28年12月
売上高 (千円)	2,633,948	2,618,925	3,628,821	3,974,648	4,652,121
経常利益 (千円)	447,805	671,042	372,207	300,837	237,598
当期純利益 (千円)	256,757	363,322	223,907	201,239	148,210
資本金 (千円)	100,000	100,000	100,000	100,000	208,899
発行済株式総数 (株)	1,000	1,000	20,000	20,000	2,178,700
純資産額 (千円)	577,268	1,074,189	1,608,439	1,647,403	1,989,044
総資産額 (千円)	1,636,774	2,627,020	3,133,573	2,947,757	2,761,629
1株当たり純資産額 (円)	577,268.91	1,074,189.73	268.07	290.67	304.23
1株当たり配当額 (円)	200,000	-	-	-	30
(うち1株当たり中間配当額)	(200,000)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	256,757.81	363,322.74	37.32	38.43	26.02
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	24.27
自己資本比率 (%)	35.27	40.89	51.33	55.88	72.00
自己資本利益率 (%)	46.78	44.00	16.69	12.36	8.15
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	53.17
配当性向 (%)	77.89	-	-	-	38.44
従業員数 (人)	28	30	33	34	32
(外、平均臨時雇用者数)	(6)	(5)	(4)	(3)	(-)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、第8期まで当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。また、第9期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、当社株式は平成28年12月16日に東京証券取引所マザーズに上場しており、新規上場日から第9期末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。
3. 第5期から第8期までの株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。
4. 当社は、平成26年3月28日付で普通株式1株につき20株、平成28年9月8日付で普通株式1株につき100株及び平成29年3月16日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。そのため、第7期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。
5. 主要な経営指標等の推移のうち、第5期及び第6期については、会社計算規則(平成18年法務省令第13号)の規定に基づき算出した各数値を記載しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を受けておりません。
6. 第7期以降の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

2【沿革】

年月	概要
平成20年9月	東京都港区に㈱シンシアを設立(注)
平成20年11月	東京都中央区に移転
平成20年11月	㈱キャピタルメディカから事業譲受によりコンタクトレンズ製造・販売事業を継承(注)
平成21年6月	1日使い捨てコンタクトレンズ「L-CON 1DAY EXCEED」を発売
平成21年8月	2週間交換コンタクトレンズ「2week CANVIEW」を発売
平成22年3月	1ヶ月交換カラーコンタクトレンズ「FAIRY」を発売
平成24年10月	1日使い捨てサークルレンズ「L-CON 1DAY POP」を発売
平成24年12月	1日使い捨てカラーコンタクトレンズ「FAIRY 1day」を発売
平成25年1月	1日使い捨てサークルレンズ「Ultimate 1DAY PEARL」を発売
平成25年3月	Sincere Vision Co., Ltd.(香港)の株式取得
平成25年5月	新視野光學股份有限公司(台湾)を設立
平成26年4月	2週間交換サークルレンズ「Ultimate 2week PEARL」を発売
平成26年4月	SINCERE LENS SDN. BHD.(マレーシア)を設立
平成26年5月	Sincere Vision (Thailand) Co., Ltd.(タイ)を設立
平成26年8月	㈱カラコンワークスの株式取得
平成26年9月	2週間交換コンタクトレンズ「L-CON 2WEEK UV」を発売
平成26年11月	1日使い捨てカラーコンタクトレンズ「Miche Bloomin'」を発売
平成26年11月	1日使い捨てカラーコンタクトレンズ「Select FAIRY」を発売
平成27年3月	1日使い捨てコンタクトレンズ「L-CON 1DAY MOISTURE」を発売
平成27年8月	2週間交換カラーコンタクトレンズ「EYE BEAUTY 2week」を発売
平成27年9月	1ヶ月交換カラーコンタクトレンズ「select fairy monthly」を発売
平成28年12月	東京証券取引所マザーズに株式を上場

(注) コンタクトレンズ製造・販売事業、医療器械器具の製造・販売事業、医療器械及び病院設備機械類のリース事業等を営んでいたヤマト樹脂光学㈱が平成20年8月に当社親会社である㈱キャピタルメディカにその全事業を事業譲渡し、㈱キャピタルメディカがコンタクトレンズ製造・販売事業について新設分割するために当社が設立されました。

ヤマト樹脂光学㈱において不祥事が明るみに出ておりますが、㈱キャピタルメディカ及び当社グループとの関連はございません。また、当社の取締役1名が当時ヤマト樹脂光学㈱取締役任に就任していた事実はあるものの、加担した事実は認められません。

3【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社3社、非連結子会社2社で構成されており、コンタクトレンズ事業の単一セグメントであります。

当社及びグループ各社の事業区分は下表のとおりであります。

所在地区分	事業区分	会社名
国内	コンタクトレンズの製造・販売	当社
	コンタクトレンズの販売	株式会社カラコンワークス
海外	コンタクトレンズの販売	Sincere Vision Co.,Ltd. (香港)
	コンタクトレンズの販売	新視野光學股份有限公司(台湾)
	コンタクトレンズの販売	Sincere Vision (Thailand) Co.,Ltd. (タイ)
	コンタクトレンズの販売	SINCERE LENS SDN.BHD. (マレーシア)

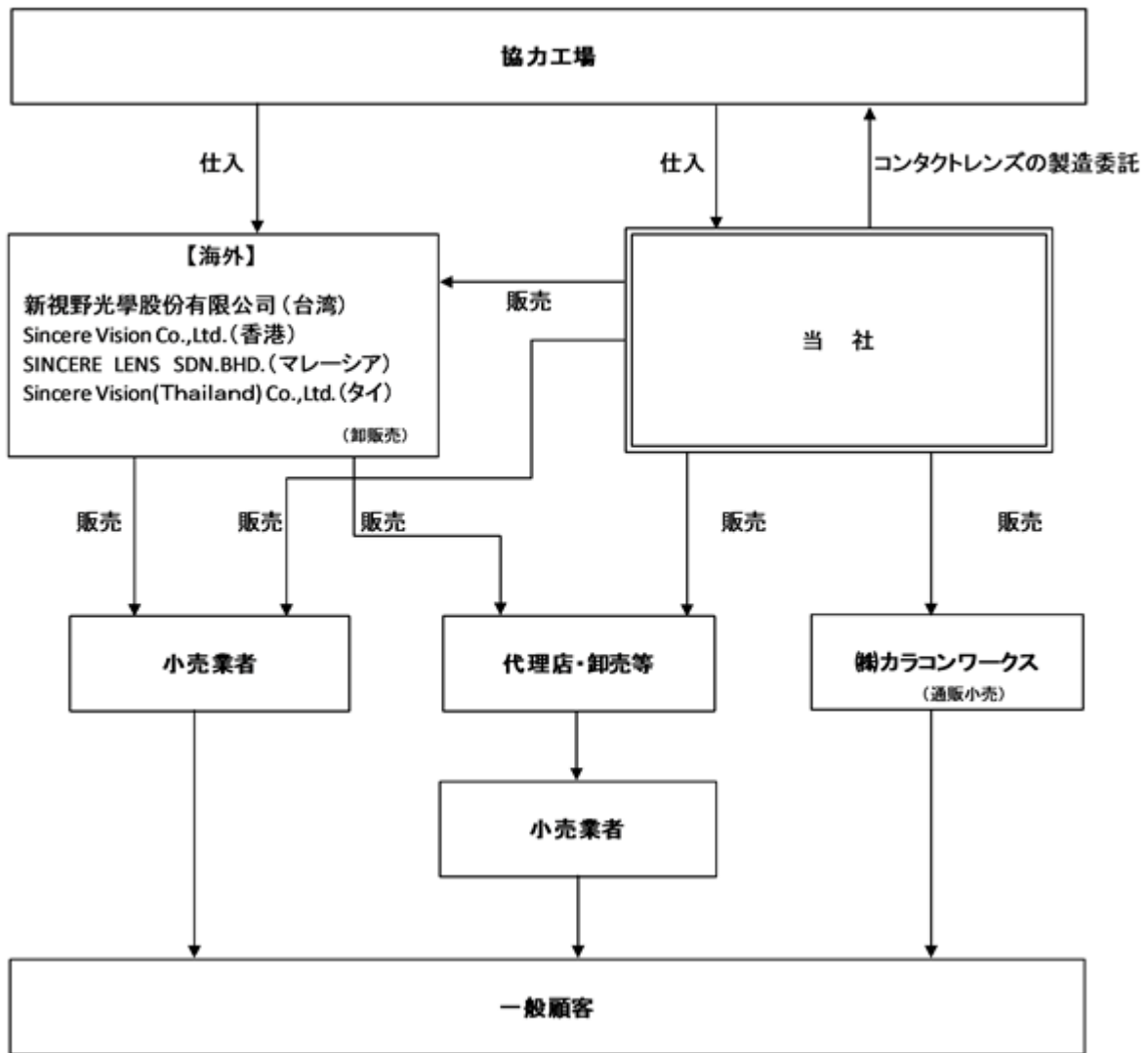
当社は、創業以来、コンタクトレンズの中でも成長カテゴリーである、1日使い捨て、2週間交換、1ヶ月交換タイプといった使い捨てコンタクトレンズに注力し、当社ブランド「L-CON」シリーズを中心として事業を営んでまいりました。平成21年11月に視力補正を目的としないサークルレンズ、カラーコンタクトレンズといったおしゃれ用コンタクトレンズが医薬品医療機器等法の規制対象となったことを契機として、クリアレンズで培ったノウハウをおしゃれ用コンタクトレンズに生かすため、平成22年3月に1ヶ月交換カラーコンタクトレンズ「FAIRY」を発売いたしました。以来、おしゃれ用コンタクトレンズの需要の高まりと共にデザイン、使用期限等に対するおしゃれ用コンタクトレンズユーザーの多様なニーズに対応するため、「L-CON POP」シリーズ、「Ultimate PEARL」シリーズ、「Select FAIRY」シリーズ、「Miche Bloomin'」シリーズ、「EYE BEAUTY」シリーズといった、数多くのおしゃれ用コンタクトレンズブランドを発売してまいりました。

また、当社では取引先プライベートブランドコンタクトレンズの受託製造にも積極的に取り組んでおり、当社の専門知識と取引先の企画開発力を融合した商品を市場展開しております。

なお、当社ブランド商品を商品カテゴリー別、使用期限別に分類すると以下のとおりとなります。

カテゴリー別	使用期限別	ブランド名
クリアレンズ	1日使い捨て	L-CON 1DAY
		L-CON 1DAY EXCEED
		L-CON 1DAY MOISTURE
		Ultimate 1DAY
	2週間交換	2week CANVIEW
		L-CON 2WEEK UV
サークルレンズ	1日使い捨て	L-CON 1DAY POP
		Ultimate 1DAY PEARL
	2週間交換	Ultimate 2week PEARL
カラーコンタクトレンズ	1日使い捨て	FAIRY 1day
		Select FAIRY
		Miche Bloomin'
	2週間交換	EYE BEAUTY 2week
	1ヶ月交換	FAIRY
		select fairy monthly

[事業系統図]



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合(%)	関係内容
(親会社) 株式会社キャピタルメディアカ	東京都港区	1,355,500	医療機関の経営支援 医療周辺事業 高齢者施設運営等	被所有 64.3	
(連結子会社) 株式会社カラコンワークス	東京都中央区	9,900	コンタクトレンズの 販売	所有 100.0	当社コンタクトレンズを 販売しております。 役員の兼任あり。
Sincere Vision Co.,Ltd.	香港・中西区	千香港ドル 100	コンタクトレンズの 販売	100.0	当社コンタクトレンズを 販売しております。 資金援助あり。 役員の兼任あり。
新視野光學股份有限公司	台湾・高雄市	千新台幣元 2,000	コンタクトレンズの 販売	100.0	当社コンタクトレンズを 販売しております。 資金援助あり。 役員兼任あり。

- (注) 1. 特定子会社に該当する会社はありません。
2. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
3. 上記以外に非連結子会社が2社あります。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成28年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
コンタクトレンズ事業	39 ()
合計	39 ()

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループから当社グループ外への出向者を除き、グループ外からの当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含む。)は、最近1年間の平均人員を()外数で記載しております。
2. 当社グループはコンタクトレンズ事業の単一セグメントのため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) 提出会社の状況

平成28年12月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
32 ()	46.1	5.8	5,836,927

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外からの当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含む。)は、最近1年間の平均人員を()外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 当社はコンタクトレンズ事業の単一セグメントのため、セグメント別の記載を省略しております。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当連結会計年度における我が国経済は、政府の積極的な経済政策を背景に個人消費は底堅い動きとなっており、また企業収益は改善に足踏みが見られるものの高い水準で推移し、全体として緩やかな回復基調となりました。一方、中国を始めとするアジア新興国や資源国等の景気下振れにより、日本景気が下押しされるリスクがあるほか、英国のEU離脱問題や米国のトランプ政権誕生などによる海外経済の先行きは依然として不透明な状況となりました。

コンタクトレンズ業界におきましては、1日使い捨てタイプコンタクトレンズへのニーズのシフトが継続的に続いていることや、カラーコンタクトレンズ市場の拡大もあり、コンタクトレンズ市場全体は緩やかながら成長基調にあるものと推測され、価格、販路、広告戦略等々における各メーカー間の販売促進が激化するものと思われま

す。このような状況の中での当社グループの状況は、積極的に販路開拓に取り組んでいるドラッグストア向け売上の順調な拡大及びインターネット通販店利用顧客の増加、カラーコンタクトレンズ市場の継続的な拡大により、当社ブランド製品売上は順調に推移いたしました。

一方、英国のEU離脱問題を契機とした急激かつ大幅な円高基調の為替変動は、仕入原価の低減に繋がり営業利益が向上したものの、当社グループが商品輸入に係る外貨建予定取引の為替相場変動リスクをヘッジする目的で保有しているデリバティブ商品の時価を著しく棄損いたしました。また、米国のトランプ政権誕生を契機とした当連結会計年度末における急激かつ大幅な円安基調の為替変動は、外貨建買掛金の決済及び期末評価替え時に多額の為替差損を発生させる結果となりました。

この結果、売上高は4,921,056千円（前年同期比15.9%増）となり、営業利益578,514千円（同184.3%増）、経常利益266,301千円（同16.3%減）、親会社株主に帰属する当期純利益169,528千円（同20.0%減）となりました。

なお、当連結会計年度より、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）等を用い、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

(2)キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ298,628千円増加し、当連結会計年度末には1,137,026千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、主に税金等調整前当期純利益255,701千円の計上及びデリバティブ評価損353,845千円の計上により、615,339千円の増加（前連結会計年度は51,727千円の減少）となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、主に外国為替差入証拠金の増加により、86,484千円の減少（前連結会計年度は119,120千円の増加）となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、株式の発行による収入215,164千円、自己株式の処分による収入214,452千円があったものの、借入金の返済による支出660,004千円により、239,689千円の減少（前連結会計年度は22,204千円の減少）となりました。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社グループは、製品の生産を行っていないため、該当事項はありません。

(2) 商品仕入実績

当連結会計年度の商品仕入実績は次のとおりであります。なお、当社グループはコンタクトレンズ事業の単一セグメントであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	
	商品仕入高(千円)	前年同期比(%)
コンタクトレンズ事業	3,363,325	104.0

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 受注状況

当社グループは、製品の生産を行っていないため、該当事項はありません。

(4) 販売実績

当連結会計年度の販売実績は次のとおりであります。なお、当社グループはコンタクトレンズ事業の単一セグメントであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	
	販売高(千円)	前年同期比(%)
コンタクトレンズ事業	4,921,056	115.9

(注) 1. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)		当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
株式会社パレンテ	848,370	20.0	1,427,406	29.0

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

当社グループは、対処すべき課題として以下の施策に取り組んでまいります。

(1) 商品開発力の強化

中長期的には、日本国内の少子高齢化が加速することは必定であり、コンタクトレンズユーザーの主要部分を占める若年層が減少することは否めず、コンタクトレンズメーカー各社の競争が激化することが想定されます。

このような状況で企業として勝ち残っていくためには、新素材を活用した、より高機能で良好な装用感を得られるコンタクトレンズの開発、細分化するニーズを着実に捉えた商品スペック、デザインの整備が必要であります。

当社グループは、変化する市場への対応力強化や将来の競争力強化のため、商品開発力の強化に努めてまいります。

(2) 当社ブランド商品の知名度向上

「ひとみに、誠実に」の企業理念の下、更なる品質向上に努め、販売チャネルごとの販促活動戦略により、当社ブランド商品の知名度向上を図ることが必要であると考えております。当社ブランド商品の知名度向上は、お客様の当社ブランド商品への信頼性を高め、大手企業と連携した事業展開を有利に進め、当社グループを支える優秀な人材確保に寄与するものと考えております。

(3) 海外事業展開の強化

当社グループの更なる発展のためには海外売上高の伸長が不可欠であると考えております。当社は平成25年から香港、台湾、平成26年よりタイ、マレーシアへ当社サークルレンズ、カラーコンタクトレンズの販売事業を中心に展開しております。

今後も、アジア各国を中心に海外事業展開の強化を図り、売上及び利益の拡大に努めてまいります。

(4) 内部管理体制の強化

当社グループは、更なる事業拡大を推進し、企業価値を向上させるためには、内部管理体制を強化していくことが重要な課題であると認識しております。

「財務報告に係る内部統制報告制度」への対応の充実に努め、内部統制の充実及び強化を図っております。

(5) コンプライアンス経営体制の強化

当社グループは、コンプライアンス経営に徹することの重要性を認識し、定期的にコンプライアンス委員会を開催しております。更に、必要に応じた社内教育を継続して実施するとともに、監査機能の充実を図るために、内部監査担当、監査役会及び会計監査人との連携を強化してまいります。

4【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業界動向

当社グループが事業を営む、コンタクトレンズ業界につきましては、長期的な視点に立ちますと、日本の人口減少は否めず、市場の縮小や構造変化等が予想されます。このような状況の中、国内シェアの向上や海外販路を開拓する等により、グループの業績向上のために事業活動を行っておりますが、予期せぬ市況環境の変化等に的確に対応できない場合、当社グループの経営成績及び財政状態に重大な影響を与える可能性があります。

(2) 製造物責任について

当社グループのコンタクトレンズは、眼に直接触れるという製品上の特性を持つため、眼に障害が発生する可能性があります。当社グループは厳しい品質管理基準の下で、販売を行う各国の要請する様々な安全基準に準拠した上で、海外協力工場において製造を行っておりますが、将来にわたり製品に不備があった事が原因で訴訟等の事態に発展した場合、損害賠償金の支払や社会的信頼の損失等、当社グループの財政状態及び経営成績に重要な影響を及ぼす事象が発生する可能性があります。

(3) 知的財産権について

当社グループは保有する知的財産権について適切な保護及び管理を行っておりますが、第三者が当社グループの知的財産権を侵害し、市場において当社グループの競争力に悪影響を与える可能性があります。また、当社グループは第三者の知的財産権を侵害しないように留意し、調査を行っておりますが、万が一、当社グループが第三者の知的財産権を侵害してしまった場合には、対価の支払や損害賠償請求等の訴訟等、当社グループの財政状態及び経営成績に重要な影響を及ぼす事象が発生する可能性があります。

(4) 情報漏洩

当社グループは、個人情報や研究開発情報等の機密情報の取扱いについては、個人情報保護規程、知的財産管理規程の制定・運用による管理や、内部監査の実施等により、厳重な管理体制を敷いておりますが、何らかの原因により、漏洩事故が発生した場合には、損害賠償責任を負うばかりか社会的信用を失うこととなり、当社グループの経営成績及び財政状態に重大な影響を与える可能性があります。

(5) 法規制・法令遵守等

当社グループが事業活動を行うには、医薬品医療機器等法に基づく医療機器製造販売業、高度管理医療機器等販売業の許可及び医療機器製造業の登録が必要となり、その許可取得及び登録をしております。これらの許可及び登録を受けるため、又は更新するための諸条件及び関連法令の遵守に努めており、現時点において、当該許可及び登録が取消しになる事由の発生並びにその認識はしておりません。しかしながら、法令に抵触し当該許可及び登録が取消しになる事態となった場合には、規制の対象となる製品を回収し、加えて、その製品の販売中止及び対象事業の活動中止が求められる可能性が生じ、回収損失等が発生するだけでなく、事業活動に支障を来すこととなり、当社グループの経営成績及び財政状態に重大な影響を与える可能性があります。また、関連する法律等が改正された場合、その内容によっては、当社グループの経営成績及び財政状態に重大な影響を与える可能性があります。更に、同業他社が違反等により摘発された場合、若しくはメディア報道等からコンタクトレンズ業界全体が社会問題視される場合、風評被害により、当社グループの経営成績及び財政状態に重大な影響を与える可能性があります。

なお、現時点の許認可等の取得状況は以下のとおりです。

許認可等の名称	第一種医療機器製造販売業	医療機器製造業
所管官庁等	東京都	東京都
許認可等の内容	高度管理医療機器製造販売業に関する許可	高度医療機器製造業に関する登録
取得年月	平成25年11月27日	平成24年7月12日
有効期限	平成30年11月26日 (5年毎の更新)	平成29年7月11日 (5年毎の更新)
法令違反の要件及び主な許認可取消事由	未承認品の出荷を認めてしまう、また重大な不具合等に対して報告義務を怠った場合等	申請内容にない製造行為があった場合等

許認可等の名称	高度管理医療機器等販売業
所管官庁等	中央区保健所
許認可等の内容	医療機器の販売
取得年月	平成24年7月12日
有効期限	平成30年7月11日 (6年毎の更新)
法令違反の要件及び 主な許認可取消事由	無許可販売や保健衛生上の危険を生ずる恐れがある販売行為、医療行為があった場合等

(6) 商品調達

当社グループは、複数の海外協力工場から商品の調達を行っておりますが、供給元とは、生産数の変動や供給体制等の情報を常に共有し、安定的な供給が受けられるよう努めております。また、商品の供給元のうち、St.shine optical Co.,Ltd. からの仕入金額は仕入総額の5割を超える水準であり、その依存度は高い状況にあります。同社との取引は当社が設立して以来のものであり、同社とは良好な関係を築いております。しかしながら、外的要因により不測の事態が発生した場合には、必要な商品の調達が困難になることも考えられ、当社グループの経営成績及び財政状態に重大な影響を与える可能性があります。

(7) 為替変動の影響について

当社グループは海外協力工場から商品を調達しており、仕入額の大部分を米国ドル建てで決済しております。従って、米国ドルの円に対する為替相場の変動により当社グループの輸入取引価額が変動し、業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは為替相場の変動リスクをできるだけ軽減するために、実需の範囲内でデリバティブ取引によるリスクヘッジを行う方針としておりますが、これによって全てのリスクを回避できるとは限らず、急激かつ大幅な為替相場の変動等があった場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループではヘッジ会計を採用していないデリバティブ取引が存在するため、当該デリバティブ取引の各四半期末及び期末時点での残高について期末為替レートを以って時価評価を行い、そのデリバティブ評価損益は営業外損益に計上されます。

従って、期中に為替相場が大きく変動した場合、各四半期の経常利益及び当期純利益は著しく変動する可能性があります。

(8) 海外での事業展開について

当社グループは、アジアにおいてコンタクトレンズ事業を展開しております。今後、国内コンタクトレンズ市場において少子高齢化の進行等により新規顧客の獲得が難しくなる中で、当社グループが事業の成長性を確保するために海外市場の開拓は重要であると考えております。かかる見地から、当社グループは海外への事業展開により売上高の増大を図りますが、こうした取り組みにも関わらず、海外市場の変化、海外における競合の状況及び新製品開発の時期等によっては、当社グループの財政状態及び経営成績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(9) 重要な訴訟

当連結会計年度において、当社グループに重大な影響を及ぼす訴訟等は提起されておられません。また、提起される恐れは認識しておりませんが、将来、重要な訴訟等が発生し、当社グループに不利な判断がなされた場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に重大な影響を与える可能性があります。

(10) 大規模災害による影響について

当社グループは、本社、1箇所の物流拠点及び子会社の事業拠点を有しております。各事業拠点においては、地震、台風等の大規模災害による停電等への対策は実施しておりますが、その被害の程度によっては事業拠点の損壊やシステム障害の発生等により、当社グループの資材や商品の購入、販売及び物流における遅延や停止等の事業運営上の支障が生じ、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また仕入先、販売先に同様の影響が生じた場合も同様に当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 親会社グループとの関係について

当社の親会社である株式会社キャピタルメディカは、平成28年12月31日時点において、当社発行済株式総数の64.3%（1,400,000株）を所有しております。親会社グループは医療機関の経営支援、医療周辺事業、高齢者施設運営を主たる事業としております。

当社グループは、親会社グループにおいて唯一のコンタクトレンズ事業を営む会社であり、当社グループと親会社グループとの間に競合関係はなく、取引もないため、当社グループの事業活動に影響を与えるものではありません。また、親会社グループとの間に人的関係はなく、当社グループの経営判断については当社グループが独自に検討のうえ決定しております。なお、当社の親会社である株式会社キャピタルメディカは当社発行済株式総数の50%超を当面保有する方針ではありますが、漸次的に持分を減少させる予定であります。

現在、親会社グループとの関係について大きな変更を想定しておりませんが、将来において、親会社グループとの関係に大きな変化が生じた場合は、当社グループの経営に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの分析は以下のとおりであります。なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社が判断したものであります。

なお、当連結会計年度より、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）等を適用し、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたり、見積りが必要となる事項につきましては、合理的な基準に基づき、会計上の見積りを行っております。その詳細につきましては、「第5 経理の状況 注記事項」に記載しております。その作成は、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告数値に影響を与える見積りを必要とします。経営者は、これらの見積りについて、過去の実績等を勘案して合理的に見積りを行っておりますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果は、これらの見積りと異なる場合があります。

(2) 財政状態の分析

資産

当連結会計年度末の資産につきましては、前連結会計年度末に比べ167,276千円減少し、2,848,522千円となりました。

（流動資産）

当連結会計年度末における流動資産の残高は、79,493千円減少し、2,680,750千円となりました。この主な要因は、現金及び預金が298,628千円、外国為替差入証拠金が128,583千円、それぞれ増加したものの、デリバティブ取引の一部決済及びデリバティブ評価損の計上によりデリバティブ債権が500,541千円減少したことによります。

（固定資産）

当連結会計年度末における固定資産の残高は、87,782千円減少し、167,771千円となりました。この主な要因は、デリバティブ取引の一部決済及びデリバティブ評価損の計上によりデリバティブ債権が73,989千円減少したことによります。

負債

当連結会計年度末の負債につきましては、前連結会計年度末に比べ530,536千円減少し、822,308千円となりました。

（流動負債）

当連結会計年度末における流動負債の残高は、520,149千円減少し、776,041千円となりました。この主な要因は、借入金の返済により短期借入金が600,000千円減少したことによります。

（固定負債）

当連結会計年度末における固定負債の残高は、10,387千円減少し、46,267千円となりました。この主な要因は、借入金の返済により長期借入金が40,004千円減少したことによります。

純資産

当連結会計年度末の純資産につきましては、前連結会計年度末に比べ363,260千円増加し、2,026,213千円となりました。この主な変動要因は、公募増資等により資本金が108,899千円、資本剰余金が108,899千円それぞれ増加し、自己株式が88,800千円減少したことによります。

(3) 経営成績の分析

当社グループの当連結会計年度の経営成績は、以下のとおりであります。

売上高

当連結会計年度の売上高は、前連結会計年度から引き続き販路開拓に取り組んでいるドラッグストア向け売上の順調な拡大及びインターネット通販店利用顧客の増加、カラーコンタクトレンズ市場の継続的な拡大等により、4,921,056千円（前年同期比15.9%増）となりました。

営業利益

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は、物流業務効率化による人件費及び地代家賃の低減等により879,442千円（前年同期比3.6%減）となりました。

この結果、当連結会計年度における営業利益は578,514千円（前年同期比184.3%増）となりました。

経常利益

英国のEU離脱問題を契機とした急激かつ大幅な円高基調の為替変動により、当社グループが商品輸入に係る外貨建予定取引の為替相場変動リスクをヘッジする目的で保有しているデリバティブ商品の時価を著しく棄損いたしました。また、米国のトランプ政権誕生を契機とした当連結会計年度末における急激かつ大幅な円安基調の為替変動は、外貨建買掛金の決済及び期末評価替え時に多額の為替差損を発生させる結果となりました。

この結果、当連結会計年度の経常利益は266,301千円（前年同期比16.3%減）となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益

当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益は、法人税、住民税及び事業税81,617千円、法人税等調整額4,556千円を計上したこと等により169,528千円（前年同期比20.0%減）となりました。

(4) キャッシュ・フローの状況の分析

「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因について

「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

(6) 経営戦略の現状と見通し

当社グループは平成20年にコンタクトレンズ市場に新規参入した新興企業であり、「ひとみに、誠実に」の企業理念の下、毎日の暮らしに欠かせないコンタクトレンズをすべての人にとって求めやすい製品とすべく、創業以来、コンタクトレンズの中でも成長カテゴリーである、1日使い捨て、2週間交換、1ヶ月交換タイプといった使い捨てコンタクトレンズに注力することによってコストダウンを実現し、当社ブランド「L-CON」シリーズを中心として事業を営んでまいりました。

平成21年11月に視力補正を目的としないサークルレンズ、カラーコンタクトレンズといったおしゃれ用コンタクトレンズが医薬品医療機器等法の規制対象となったことを契機として、クリアレンズで培ったノウハウをおしゃれ用コンタクトレンズに生かすため、平成22年3月に1ヶ月交換カラーコンタクトレンズ「FAIRY」を発売いたしました。以来、おしゃれ用コンタクトレンズの需要の高まりと共にデザイン、使用期限等に対するおしゃれ用コンタクトレンズユーザーの多様なニーズに対応するため、「L-CON POP」シリーズ、「Ultimate PEARL」シリーズ、「Select FAIRY」シリーズ、「Miche Bloomin'」シリーズ、「EYE BEAUTY」シリーズといった、数多くのおしゃれ用コンタクトレンズブランドを発売してまいりました。

(7) 経営者の問題認識と今後の方針

当社グループの経営陣は、「第2 事業の状況 3 対処すべき課題」に記載のとおり、当社グループが今後の業容拡大を遂げるためには、厳しい環境の下で、様々な課題に対処していくことが必要であると認識しております。

そのために、商品開発力の強化、当社ブランド商品の知名度向上、海外事業展開の強化、内部管理体制の強化、コンプライアンス経営体制の強化を図ってまいります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資につきましては、業務効率の向上を主目的として倉庫用工具、器具及び備品の購入及び本社オフィスの改装を実施いたしました。この結果、当連結会計年度の設備投資額は、11,249千円となりました。

なお、当社グループは、コンタクトレンズ事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

また、重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

平成28年12月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額			従業員数 (人)
		建物 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
本社 (東京都中央区)	事務所設備等	9,531	9,931	19,463	32 ()
新木場倉庫 (東京都江東区)	倉庫設備		3,662	3,662	

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. 建物は、賃借建物に施した建物附属設備の金額であります。

3. 上記の他、本社建物及び倉庫建物を賃借しており、年間賃借料はそれぞれ本社建物51,727千円及び倉庫建物10,485千円であります。

4. 従業員数は就業員数であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

5. 当社は単一セグメントであるため、セグメント情報に関連付けた記載は行っておりません。

(2) 国内子会社

重要性がないため、記載を省略しております。

(3) 在外子会社

重要性がないため、記載を省略しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な施設の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	8,000,000
計	8,000,000

(注)平成29年2月14日開催の取締役会決議により、平成29年3月16日付で株式分割に伴う定款の変更を行っており、発行可能株式総数は16,000,000株増加し、普通株式24,000,000株となっております。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成28年12月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成29年3月30日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	2,178,700	6,686,100	東京証券取引所 (マザーズ)	完全議決権株式であり、 権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる 株式であります。 なお、平成28年9月7日 付で単元株制度を採用 し、単元株式を100株と しております。
計	2,178,700	6,686,100		

- (注) 1.平成29年1月20日を払込期日とする第三者割当増資(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)により、発行済株式総数は50,000株増加し、普通株式2,228,700株となっております。
- 2.平成29年2月14日開催の取締役会決議により、平成29年3月16日付で普通株式1株につき3株の割合をもって株式分割を行っており、発行済株式は4,457,400株増加し、普通株式6,686,100株となっております。
- 3.提出日現在発行数には、平成29年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。
- 4.平成28年12月16日付で、当社株式は東京証券取引所マザーズ市場に上場しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第1回新株予約権（平成26年3月28日定時株主総会決議及び平成26年3月28日取締役会決議）

区分	事業年度末現在 (平成28年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年2月28日)
新株予約権の数(個)(注)1	1,002	1,002
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)1、5	100,200	100,200
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)2、5	500	500
新株予約権の行使期間	自平成28年3月29日 至平成36年3月27日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額(円)(注)5	発行価格 500 資本組入額 250	発行価格 500 資本組入額 250
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左

(注)1. 新株予約権1個につき目的である株式は、普通株式1株とする。なお、当社が株式分割(株式無償割当を含む。)又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換若しくは株式移転を行う場合又はその他やむを得ない事由が生じた場合には、新株予約権の目的となる株式の数は、合理的な範囲で調整されるものとする。

2. 当社が株式分割(株式無償割当を含む。)又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が行使価額を下回る払込金額で募集株式の発行又は自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく株式の発行・処分を除く)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換若しくは株式移転を行なう場合又はその他やむを得ない事由が生じた場合には、行使価額は、合理的な範囲で調整されるものとする。

3. 新株予約権者は、権利行使時において、当社の役員（取締役及び監査役）及び従業員の地位を有していなければならない。ただし、新株予約権者が任期満了により退任又は定年退職した場合、あるいは当社が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。
- 新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の権利行使は認めないものとする。
- 当社の普通株式が、いずれかの金融商品取引所に上場されていなければならない。
4. 当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割契約、株式交換契約又は株式移転契約において定めた場合に限るものとする。
- 交付する再編対象会社の新株予約権の数
組織再編行為の効力発生の時点において残存する募集新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記1に準じて決定する。
- 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記2で定められた行使価額を調整して得られる再編後払込金額に上記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
- 新株予約権を行使することができる期間
新株予約権を行使できる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- 新株予約権の行使の条件
組織再編行為前の条件に準じて決定する。
- 増加する資本金及び資本準備金に関する事項
組織再編行為前の条件に準じて決定する。
- 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。
- 新株予約権の取得事由
組織再編行為前の条件に準じて決定する。
5. 当社は、平成28年9月8日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。これにより、上表の「提出日の前月末現在」に記載の「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」、「新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価格及び資本組入額」は調整後の内容となっております。

第2回新株予約権（平成26年12月16日臨時株主総会決議及び平成26年12月16日取締役会決議）

区分	事業年度末現在 （平成28年12月31日）	提出日の前月末現在 （平成29年2月28日）
新株予約権の数（個）（注）1	30	30
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）（注）1、5	3,000	3,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）（注）2、5	750	750
新株予約権の行使期間	自 平成28年12月17日 至 平成36年12月15日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）（注）5	発行価格 750 資本組入額 375	発行価格 750 資本組入額 375
新株予約権の行使の条件	（注）3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）4	同左

（注）1．新株予約権1個につき目的である株式は、普通株式1株とする。なお、当社が株式分割（株式無償割当を含む。）又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換若しくは株式移転を行う場合又はその他やむを得ない事由が生じた場合には、新株予約権の目的となる株式の数は、合理的な範囲で調整されるものとする。

- 2．当社が株式分割（株式無償割当を含む。）又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が行使価額を下回る払込金額で募集株式の発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく株式の発行・処分を除く）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換若しくは株式移転を行なう場合又はその他やむを得ない事由が生じた場合には、行使価額は、合理的な範囲で調整されるものとする。

3. 新株予約権者は、権利行使時において、当社の従業員の地位を有していなければならない。ただし、新株予約権者が任期満了により退任又は定年退職した場合、あるいは当社が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。
- 新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の権利行使は認めないものとする。
- 当社の普通株式が、いずれかの金融商品取引所に上場されていなければならない。
4. 当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割契約、株式交換契約又は株式移転契約において定めた場合に限るものとする。
- 交付する再編対象会社の新株予約権の数
組織再編行為の効力発生の時点において残存する募集新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記1に準じて決定する。
- 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記2で定められた行使価額を調整して得られる再編後払込金額に上記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
- 新株予約権を行使することができる期間
新株予約権を行使できる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- 新株予約権の行使の条件
組織再編行為前の条件に準じて決定する。
- 増加する資本金及び資本準備金に関する事項
組織再編行為前の条件に準じて決定する。
- 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。
- 新株予約権の取得事由
組織再編行為前の条件に準じて決定する。
5. 当社は、平成28年9月8日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。これにより、上表の「提出日の前月末現在」に記載の「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」、「新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価格及び資本組入額」は調整後の内容となっております。

第3回新株予約権（平成27年5月27日臨時株主総会決議及び平成27年6月23日取締役会決議）

区分	事業年度末現在 （平成28年12月31日）	提出日の前月末現在 （平成29年2月28日）
新株予約権の数（個）	10	10
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）（注）1、5	1,000	1,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）（注）2、5	500	500
新株予約権の行使期間	自 平成29年5月28日 至 平成37年5月26日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）（注）5	発行価格 1,200 資本組入額 600	発行価格 1,200 資本組入額 600
新株予約権の行使の条件	（注）3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）4	同左

（注）1．新株予約権1個につき目的である株式は、普通株式1株とする。なお、当社が株式分割（株式無償割当を含む。）又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換若しくは株式移転を行う場合又はその他やむを得ない事由が生じた場合には、新株予約権の目的となる株式の数は、合理的な範囲で調整されるものとする。

- 2．当社が株式分割（株式無償割当を含む。）又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が行使価額を下回る払込金額で募集株式の発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく株式の発行・処分を除く）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換若しくは株式移転を行なう場合又はその他やむを得ない事由が生じた場合には、行使価額は、合理的な範囲で調整されるものとする。

3. 新株予約権者は、権利行使時において、当社の役員（取締役及び監査役）及び従業員の地位を有していなければならない。ただし、新株予約権者が任期満了により退任又は定年退職した場合、あるいは当社が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。
- 新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の権利行使は認めないものとする。
- 当社の普通株式が、いずれかの金融商品取引所に上場されていなければならない。
4. 当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割契約、株式交換契約又は株式移転契約において定めた場合に限るものとする。
- 交付する再編対象会社の新株予約権の数
組織再編行為の効力発生の時点において残存する募集新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記1に準じて決定する。
- 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記2で定められた行使価額を調整して得られる再編後払込金額に上記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
- 新株予約権を行使することができる期間
新株予約権を行使できる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- 新株予約権の行使の条件
組織再編行為前の条件に準じて決定する。
- 増加する資本金及び資本準備金に関する事項
組織再編行為前の条件に準じて決定する。
- 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。
- 新株予約権の取得事由
組織再編行為前の条件に準じて決定する。
5. 当社は、平成28年9月8日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。これにより、上表の「提出日の前月末現在」に記載の「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」、「新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価格及び資本組入額」は調整後の内容となっております。

第4回新株予約権（平成27年12月22日臨時株主総会決議及び平成27年12月25日取締役会決議）

区分	事業年度末現在 （平成28年12月31日）	提出日の前月末現在 （平成29年2月28日）
新株予約権の数（個）（注）1	20	20
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）（注）1、5	2,000	2,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）（注）2、5	1,200	1,200
新株予約権の行使期間	自平成29年12月23日 至平成37年12月21日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）（注）5	発行価格 1,200 資本組入額 600	発行価格 1,200 資本組入額 600
新株予約権の行使の条件	（注）3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）4	同左

（注）1．新株予約権1個につき目的である株式は、普通株式1株とする。なお、当社が株式分割（株式無償割当を含む。）又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換若しくは株式移転を行う場合又はその他やむを得ない事由が生じた場合には、新株予約権の目的となる株式の数は、合理的な範囲で調整されるものとする。

- 2．当社が株式分割（株式無償割当を含む。）又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が行使価額を下回る払込金額で募集株式の発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく株式の発行・処分を除く）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換若しくは株式移転を行なう場合又はその他やむを得ない事由が生じた場合には、行使価額は、合理的な範囲で調整されるものとする。

3. 新株予約権者は、権利行使時において、当社の役員（取締役及び監査役）及び従業員及び当社の子会社役員（取締役）の地位を有していなければならない。ただし、新株予約権者が任期満了により退任又は定年退職した場合、あるいは当社が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。
新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の権利行使は認めないものとする。
当社の普通株式が、いずれかの金融商品取引所に上場されていなければならない。
4. 当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割契約、株式交換契約又は株式移転契約において定めた場合に限るものとする。
- 交付する再編対象会社の新株予約権の数
組織再編行為の効力発生の時点において残存する募集新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記1に準じて決定する。
- 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記2で定められた行使価額を調整して得られる再編後払込金額に上記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
- 新株予約権を行使することができる期間
新株予約権を行使できる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- 新株予約権の行使の条件
組織再編行為前の条件に準じて決定する。
- 増加する資本金及び資本準備金に関する事項
組織再編行為前の条件に準じて決定する。
- 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。
- 新株予約権の取得事由
組織再編行為前の条件に準じて決定する。
5. 当社は、平成28年9月8日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。これにより、上表の「提出日の前月末現在」に記載の「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」、「新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価格及び資本組入額」は調整後の内容となっております。

第5回新株予約権（平成27年5月27日臨時株主総会決議及び平成27年12月25日取締役会決議）

区分	事業年度末現在 （平成28年12月31日）	提出日の前月末現在 （平成29年2月28日）
新株予約権の数（個）（注）1	25	25
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）（注）1、5	2,500	2,500
新株予約権の行使時の払込金額（円）（注）2、5	1,200	1,200
新株予約権の行使期間	自 平成29年5月28日 至 平成37年5月26日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）（注）5	発行価格 1,200 資本組入額 600	発行価格 1,200 資本組入額 600
新株予約権の行使の条件	（注）3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）4	同左

（注）1．新株予約権1個につき目的である株式は、普通株式1株とする。なお、当社が株式分割（株式無償割当を含む。）又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換若しくは株式移転を行う場合又はその他やむを得ない事由が生じた場合には、新株予約権の目的となる株式の数は、合理的な範囲で調整されるものとする。

- 2．当社が株式分割（株式無償割当を含む。）又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が行使価額を下回る払込金額で募集株式の発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく株式の発行・処分を除く）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換若しくは株式移転を行なう場合又はその他やむを得ない事由が生じた場合には、行使価額は、合理的な範囲で調整されるものとする。

3. 新株予約権者は、権利行使時において、当社の役員（取締役及び監査役）及び従業員の地位を有していなければならない。ただし、新株予約権者が任期満了により退任又は定年退職した場合、あるいは当社が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。
- 新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の権利行使は認めないものとする。
- 当社の普通株式が、いずれかの金融商品取引所に上場されていなければならない。
4. 当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割契約、株式交換契約又は株式移転契約において定めた場合に限るものとする。
- 交付する再編対象会社の新株予約権の数
組織再編行為の効力発生の時点において残存する募集新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記1に準じて決定する。
- 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記2で定められた行使価額を調整して得られる再編後払込金額に上記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
- 新株予約権を行使することができる期間
新株予約権を行使できる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- 新株予約権の行使の条件
組織再編行為前の条件に準じて決定する。
- 増加する資本金及び資本準備金に関する事項
組織再編行為前の条件に準じて決定する。
- 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。
- 新株予約権の取得事由
組織再編行為前の条件に準じて決定する。
5. 当社は、平成28年9月8日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。これにより、上表の「提出日の前月末現在」に記載の「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」、「新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価格及び資本組入額」は調整後の内容となっております。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成26年3月28日 (注)1.	19,000	20,000		100,000		
平成28年9月8日 (注)2.	1,980,000	2,000,000		100,000		
平成28年12月15日 (注)3.	89,000	2,089,000	85,974	185,974	85,974	85,974
平成28年1月1日～ 平成28年12月31日 (注)4.	89,700	2,178,700	22,925	208,899	22,925	108,899

(注)1. 株式分割(1:20)によるものであります。

2. 株式分割(1:100)によるものであります。

3. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 2,100円

引受価額 1,932円

資本組入額 966円

払込金総額 171,948千円

4. 新株予約権の行使による増加であります。

5. 平成29年1月20日を払込期日とする有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)により、発行済株式総数が50,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ48,300千円増加しております。

6. 平成29年3月16日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行い、発行済株式総数が4,457,400株増加しております。

(6) 【所有者別状況】

平成28年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況 (株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)		2	21	19	6		981	1,029	
所有株式数 (単元)		516	1,779	15,983	317		3,189	21,784	300
所有株式数の割合(%)		2.37	8.17	73.37	1.45		14.64	100.00	

(7)【大株主の状況】

平成28年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社キャピタルメディカ	東京都港区虎ノ門一丁目2番3号	1,400,000	64.26
株式会社SBI証券	東京都六本木一丁目6番1号	88,700	4.07
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番10号	50,400	2.31
みずほ成長支援投資事業 有限責任組合	東京都千代田区内幸町一丁目2番1号	42,000	1.93
かながわ成長企業支援投資事業 組合	神奈川県横浜市西区みなとみらい三丁目1番 1号	42,000	1.93
オリックス株式会社	東京都港区浜松町二丁目4番1号	42,000	1.93
中村 研	東京都三鷹市	27,000	1.24
松井証券株式会社	東京都千代田区麹町一丁目4番地	24,700	1.13
SBIベンチャー企業成長支援 3号投資事業有限責任組合	東京都港区六本木一丁目6番1号	19,000	0.87
長嶺 英昌	埼玉県さいたま市南区	16,000	0.74
計	-	1,751,800	80.41

(8)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成28年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,178,400	21,784	
単元未満株式	普通株式 300		
発行済株式総数	2,178,700		
総株主の議決権		21,784	

(注) 当社は、平成28年9月7日付で単元株式数を100株とする単元株制度を採用し、平成28年9月8日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。

【自己株式等】

該当事項はありません。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

第 1 回新株予約権（平成26年 3 月28日定時株主総会決議及び平成26年 3 月28日取締役会決議）

決議年月日	平成26年 3 月28日
付与対象者の区分及び人数（名）	取締役 2 名、監査役 1 名、従業員29名
新株予約権の目的となる株式の種類	「（ 2 ）新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「（ 2 ）新株予約権等の状況」に記載しております。

（注）退職等による権利の喪失等により、本書提出日の前月末現在において、付与対象者は取締役 3 名、従業員22名、元従業員 2 名となっております。

第 2 回新株予約権（平成26年12月16日臨時株主総会決議及び平成26年12月16日取締役会決議）

決議年月日	平成26年12月16日
付与対象者の区分及び人数（名）	従業員 2 名
新株予約権の目的となる株式の種類	「（ 2 ）新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「（ 2 ）新株予約権等の状況」に記載しております。

第3回新株予約権（平成27年5月27日臨時株主総会決議及び平成27年6月23日取締役会決議）

決議年月日	平成27年6月23日
付与対象者の区分及び人数（名）	監査役1名
新株予約権の目的となる株式の種類	「（2）新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「（2）新株予約権等の状況」に記載しております。

第4回新株予約権（平成27年12月22日臨時株主総会決議及び平成27年12月25日取締役会決議）

決議年月日	平成27年12月25日
付与対象者の区分及び人数（名）	取締役1名、子会社取締役1名
新株予約権の目的となる株式の種類	「（2）新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「（2）新株予約権等の状況」に記載しております。

第5回新株予約権（平成27年5月27日臨時株主総会決議及び平成27年12月25日取締役会決議）

決議年月日	平成27年12月25日
付与対象者の区分及び人数（名）	従業員8名
新株予約権の目的となる株式の種類	「（2）新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「（2）新株予約権等の状況」に記載しております。

（注）退職等による権利の喪失等により、本書提出日の前月末現在において、付与対象者は従業員7名となっております。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式(注)	111,000	214,452		
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式				
その他				
保有自己株式数				

(注) 1. 平成28年12月16日付の東京証券取引所マザーズへの上場に伴う公募により、保有する自己株式111,000株の全てを処分しております。

2. 当社は、平成28年9月8日付で1株につき100株の株式分割を行っております。これにより、株式数は、当該分割による調整後の株式数を記載しております。

3【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を重要な経営課題と認識しており、経営成績及び財政状態を勘案し、利益還元策を決定していく所存であります。

当社は、期末配当と中間配当の年2回の剰余金の配当を行うことができる制度を設けております。期末配当の決定機関は株主総会、中間配当については「取締役会決議によって、毎年6月30日を基準日として、中間配当をすることができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
平成29年3月29日 定時株主総会決議	65,361	30

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第5期	第6期	第7期	第8期	第9期
決算年月	平成24年12月	平成25年12月	平成26年12月	平成27年12月	平成28年12月
最高(円)					4,910
最低(円)					1,943

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

なお、平成28年12月16日付をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成28年7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)						4,910
最低(円)						1,943

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

なお、平成28年12月16日付をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。

5【役員の状況】

男性 8名 女性 名 (役員のうち女性の比率 %)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役	執行役員 社長	中村 研	昭和48年1月10日生	平成9年10月 中央監査法人入所 平成13年6月 公認会計士登録 平成18年7月 (株)キャピタルメディカ入社 平成20年9月 当社代表取締役社長 平成22年6月 (株)カラコンワークス代表取締役 (現任) 平成24年7月 Sincere Vision Co., Ltd. Director (現任) 平成25年5月 新視野光學股份有限公司董事 (現任) 平成26年4月 SINCERE LENS SDN. BHD. Director (現任) 平成26年5月 Sincere Vision (Thailand) Co., Ltd. Director (現任) 平成28年1月 当社代表取締役執行役員社長 (現任)	(注) 3	81,000
取締役	執行役員 営業本部長	清水 康久	昭和28年9月30日生	昭和53年4月 中部日本観光(株)入社 昭和59年12月 ヤマト樹脂光学(株)入社 平成8年6月 同社取締役コンタクト事業本部長 平成20年9月 当社取締役営業本部長 平成28年1月 当社取締役執行役員営業本部長 (現任) 平成28年3月 新視野光學股份有限公司董事 (現任)	(注) 3	
取締役	執行役員 管理部長	荒井 慎一	昭和43年5月14日生	平成3年4月 日本デジタルイクイップメント (株)入社 平成13年1月 永田会計事務所入所 平成15年4月 (株)ゼロン入社 平成20年9月 (株)ウトワ (現株)メルシス) 入社 平成24年6月 当社入社 平成25年6月 新視野光學股份有限公司監察人 (現任) 平成26年7月 当社管理部長 平成28年1月 当社執行役員管理部長 平成28年7月 当社取締役執行役員管理部長 (現任)	(注) 3	3,000
取締役		國吉 歩	昭和47年10月22日生	平成12年10月 弁護士登録 平成12年10月 法律事務所あすか入所 平成17年2月 (株)メディカルマネジメント研究所 (現株)キャピタルメディカ) 監査 役 平成18年6月 (株)バーテックス リンク (現株)ス トライダーズ) 社外監査役 (現 任) 平成20年12月 (株)グッドアイズ建築検査機構監視 委員会委員 (現任) 平成23年1月 フォレストウォーク法律事務所代 表弁護士 (現任) 平成27年12月 当社取締役 (現任)	(注) 3	
取締役		小川 宏	昭和42年4月4日生	平成12年10月 弁護士登録 平成12年10月 山崎総合法律事務所入所 平成17年10月 山崎総合法律事務所パートナ (現任) 平成26年4月 東京家庭裁判所調停委員 (現任) 平成27年10月 医療法人社団遼山会理事 (現任) 平成29年3月 当社取締役 (現任)	(注) 4	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役 (常勤)		中本 義人	昭和24年 1月 2日生	昭和48年 4月 ㈱三和銀行(現㈱三菱東京UFJ銀行)入行 平成16年 6月 東洋建設㈱取締役専務執行役員 平成27年 3月 当社監査役(現任)	(注) 5	
監査役		今井 良明	昭和45年 3月15日生	平成 9年10月 中央監査法人入所 平成13年 6月 公認会計士登録 平成19年 8月 今井公認会計士事務所開設(現任) 平成19年 9月 ハウスコム㈱社外監査役(現任) 平成21年 9月 税理士登録 平成27年 9月 グランツ税理士法人代表社員(現任) 平成28年 3月 当社監査役(現任)	(注) 5	
監査役		加瀬 豊	昭和47年 5月17日生	平成 8年10月 監査法人トーマツ(現有限責任監査法人トーマツ)入所 平成12年 4月 公認会計士登録 平成18年 7月 加瀬公認会計士事務所開設(現任) 平成26年 8月 税理士登録 平成27年 6月 ㈱オーバル社外取締役 平成28年 3月 当社監査役(現任) 平成28年 6月 ㈱オーバル社外取締役(監査等委員)(現任)	(注) 5	
計						84,000

- (注) 1. 取締役國吉歩及び小川宏は、社外取締役であります。
2. 監査役中本義人、今井良明及び加瀬豊は、社外監査役であります。
3. 平成28年 9月 7日開催の臨時株主総会終結の時から、平成29年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 平成29年 3月29日開催の定時株主総会終結の時から、平成30年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 平成28年 9月 7日開催の臨時株主総会終結の時から、平成31年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
6. 当社は執行役員制度を導入しており、提出日現在の執行役員は次のとおりであります。

役職名	氏名
代表取締役執行役員社長	中村 研
取締役執行役員営業本部長	清水 康久
取締役執行役員管理部長	荒井 慎一
執行役員営業企画部長	飯島 彰
執行役員業務部長	近藤 貴子
執行役員経営企画室長	立花 隼

7. 当社は、平成29年 3月16日付で普通株式 1株につき 3株の割合で株式分割を行っております。所有株式数には、当該株式分割後の株式数を記載しております。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制

イ 企業統治の体制の概要

当社は、株主をはじめ全てのステークホルダーにとっての企業価値を最大化するとともに、企業活動の健全性及び透明性を確保することを目標にしており、その実現のためにコーポレート・ガバナンスの確立が経営上の最重要課題と考えております。

当社の取締役会は取締役5名（うち社外取締役2名）で構成されております。月1回の定例取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を適宜開催しております。取締役会では、経営上の意思決定機関として、取締役会規則に基づき重要事項を決議し、取締役の業務執行を監督しております。また、取締役会には、監査役3名が出席して、重要な意思決定において常に監査が行われる体制を整えております。

当社は監査役会制度を採用しており、監査役会は内部監査担当及び会計監査人と連携し、各種法令、定款、社内諸規程等の遵守に関する監査を行っております。

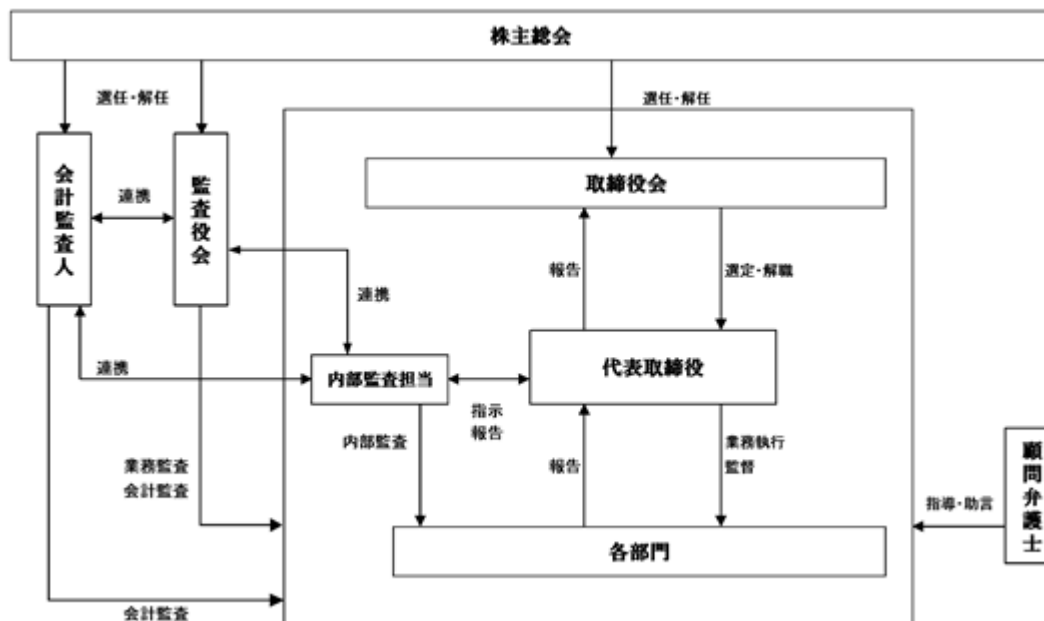
ロ 企業統治の体制を採用する理由

当社は経営の意思決定機関である取締役会において、監査役3名が出席しているほか、常勤の社外監査役1名が中立・独立した立場から常時取締役の職務執行を監視する体制となっております。また、監査役は社内において内部監査担当、外部においては会計監査人と定期及び必要に応じて適宜連携を図っており、各種法令、定款、社内諸規程遵守に関する監査は適正に保たれており、経営の監査・監督機能は充足していると考えております。以上により、コーポレート・ガバナンスの実効性を確保できると判断し、現在の体制を採用しております。

八 内部統制システムの整備の状況

A. 会社の機関の基本説明

当社は、取締役会設置会社であり、かつ監査役会設置会社であります。当社のコーポレート・ガバナンス体制は下図のとおりであります。



1. 取締役及び取締役会

当社の取締役会は取締役5名で構成され、毎月1回開催される定時取締役会に加え、必要に応じて臨時取締役会が開催され、法的決議事項及び経営方針等、経営に関する重要事項や業務執行の意思決定を行うほか、取締役の業務執行状況並びに執行役員の選任及び業務執行状況について監督を行っております。

2. 監査役会

当社は監査役会設置会社であります。監査役会は社外監査役3名で構成され、うち1名が常勤監査役であります。

監査役会は、毎月1回の定時監査役会の開催に加え、重要な事項等が発生した場合、必要に応じて臨時監査役会を開催しております。監査役会では、法令、定款及び当社監査役監査規程に基づき重要事項の決議及び業務の進捗報告等を行っております。また、監査役は定時取締役会並びに臨時取締役会といった重要な会議に常時出席しており、取締役の業務執行について適宜意見を述べ、業務執行の全般にわたって監査を実施しております。

監査役監査は、常勤監査役を中心に年度監査計画に基づき実施しており、監査等を通じて発見された事項等については、監査役会において協議されており、取締役会に対する監査指摘事項の提出がされております。

B. 内部統制システムの整備の状況

当社では、会社法及び会社法施行規則に基づき、以下のように業務の適正性を確保するための体制整備の基本方針として、内部統制システム構築の基本方針を定めております。この方針は、平成27年5月19日に取締役会にて制定しております。

1. 当社及び子会社の取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役は、会社経営に関する重要事項及び業務執行状況を取締役に報告して情報の共有化を図り、それに関する意見を交換することにより、取締役会による取締役の業務執行の監督を充実させる。

取締役会は、取締役会規則に従い取締役会に付議された議案が十分審議される体制をとり、会社の業務執行に関する意思決定が法令及び定款に適合することを確保する。

代表取締役は、法令若しくは取締役会から委任された会社の業務執行を行うとともに、取締役会の決定、決議及び社内規程に従い業務を執行する。

取締役を含む役職員が、業務を執行するにあたり遵守すべき行動基準としてコンプライアンス規程を制定する。

役職員に対して定期的にコンプライアンス研修を実施し、法令及び定款の遵守並びに浸透を図る。

役職員に対して、他社で発生した重大な不祥事・事故についても、速やかに周知するほか、必要な教育を実施する。

「企業が反社会的勢力による被害を防止するための指針」に基づき市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは一切の関係を持たず、毅然とした態度で対応する。

2. 当社の取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る文書、その他重要な情報については、法令及び文書管理規程等社内規程に則り作成、保存、管理する。

情報の不正使用及び漏洩の防止のためのシステムを確立し、情報セキュリティ施策を推進する。

3. 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理体制を体系的に定めるリスク管理規程を制定する。

リスク管理最高責任者及びリスク管理担当者は、リスクの予防に努めるほか、リスク管理規程に基づき想定されるリスクに応じた有事の際の迅速かつ適切な情報伝達と緊急体制を整備する。

内部監査担当部署は、監査役と連携して、各種リスクの管理状況の監査を実施する。

4. 当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会の決定に基づく業務執行については、業務分掌、職務権限規程において、それぞれの分担を明確にして、職務の執行が効率的に行われることを確保する。

取締役会は、中期経営計画及び業績目標を設定し、代表取締役及び取締役がその達成に向けて職務を遂行した成果である実績を管理する。

取締役会を毎月1回以上開催し、重要事項の決定並びに取締役の業務の執行状況について報告を行い、取締役の職務の執行について監視・監督を行う。また、職務の執行が効率的に行われていることを補完するため、経営に関する重要事項について協議する経営会議を毎月1回以上開催する。

5. 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

使用人を含む役職員が、職務を遂行するにあたり遵守すべき行動指針としてコンプライアンス規程を制定する。

役職員に対して、定期的にコンプライアンス研修を実施し、法令及び定款の遵守並びに浸透を図る。

6. 当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制並びに子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
当社の子会社の経営管理については、関係会社管理規程等に基づく報告のもと、その業務遂行状況を把握し、管理を行うものとする。
当社グループの各子会社における監査は、各子会社監査役と当社内部監査担当部署が連携し実施する。その結果を代表取締役及び監査役に報告する。
当社は、親会社との間で、上場企業とその親会社としてのお互いの立場を尊重したうえで企業グループとしての業務を適切に行い、その社会的責任を全うするために必要に応じて、親会社に対し、当社の経営情報を提供し、また、親会社の内部監査担当部署との連携も行う。
7. 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項
監査役会の承認により、その職務を補助すべき使用人を求めた場合、当該使用人の配置を検討するものとし、具体的な配置にあたっては、その具体的な内容（組織、人数等）を調整し実施する。
当該使用人は、職務執行にあたっては取締役から独立した立場とし、監査役の指揮命令に基づき職務をする。
監査役の職務を補助する使用人の人事異動、人事評価、懲戒処分は、監査役会の同意を得る。
8. 当社の取締役及び使用人並びに子会社の取締役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
取締役及び使用人は、取締役会等の重要な会議において随時、担当する業務の執行状況について報告を行う。
取締役及び使用人は、監査役の求めに応じて会社の業務の執行状況について報告する。
取締役及び使用人は、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を発見したとき、又は通報を受けたときは、速やかに監査役に報告する。
9. 当社の監査役へ報告をしたものが当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制
当社の監査役へ報告をしたものが報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制を整備する。
10. 当社の監査役等の職務の執行に生ずる費用の前払又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
当社は、監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理等の請求をしたときは、速やかに当該費用又は債務を処理する。
11. その他当社の監査役等の職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制
監査役は、代表取締役と定期的に会合を持ち、監査上の重要課題について意見交換を行う。
監査役は、会計監査人と定期的に会合を持ち、意見及び情報の交換を行うとともに、必要に応じて会計監査人に報告を求める。
内部監査担当部署は、内部監査規程に則り監査が実施できる体制を整備し、監査役との相互連携を図る。

二 リスク管理体制の整備状況

当社は、「内部統制システム構築の基本指針」に基づき、リスク管理を強化するため、「リスク管理規程」を制定し、リスク情報を早期に把握・共有することでリスクの顕在化を未然に防止する体制の構築に努めてまいります。

また、顧問弁護士及び会計事務所等の法務・会計専門家等の外部の専門家との相談や意見交換を通じて、事業に係るリスクをはじめとする諸情報を得て、最善と考えられる経営判断を行うよう努めております。

ホ 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社グループ会社に関する管理は、「関係会社管理規程」に基づき、計画立案から執行までを統括的に管理・統制するマネジメントサイクルを展開し、重要な事項については、取締役会に報告しております。

また、グループ共通のコンプライアンス等に関する方針のもと、その遵守徹底を図っております。

内部監査及び監査役監査の状況

内部監査につきましては、内部監査担当者（1名）が監査を計画的に実施しており、監査結果を代表取締役
に報告しております。被監査部門に対しては、監査結果をフィードバックし、改善事項の指摘及び指導に対し
て改善方針等について報告させることにより実効性の高い監査を実施しております。

監査役監査につきましては、常勤監査役（1名）、非常勤監査役（2名）がそれぞれの役割に応じて、取締
役会等重要な会議の出席、経営トップとの意見交換を行うとともに、決裁書類の閲覧等を適時に行い、取締
役等の業務執行の監査を行っております。

内部監査担当者、監査役会及び会計監査人との相互連携については、毎月定期的に内部監査担当者と常勤監
査役が情報交換を行っております。また、会計監査人との相互連携については、会計監査人と内部監査担当者
及び監査役会が、監査内容や課題について共通認識を深めるための情報交換会を積極的に開催しております。
なお、監査役会は会計監査人の監査の立会い、会計監査人から会計監査結果の報告を受けるなどの活動を行っ
ております。

会計監査の状況

会計監査については、有限責任 あずさ監査法人と監査契約を締結し、財務諸表等に対する会計監査を受け
ております。なお、同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社の間には、特別な利
害関係はありません。

当社の会計監査業務を執行した公認会計士の氏名等については次のとおりであります。

・業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 業務執行社員：坂井 知倫、神宮 厚彦、木村 純一

（注）継続監査年数は全員7年以内であるため、記載を省略しております。

・会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士6名 その他6名

社外取締役及び社外監査役との関係

当社では、社外取締役2名と社外監査役3名を選任しております。

社外取締役國吉歩氏は長年にわたり弁護士としての職務を経験した法律の専門家であります。豊富な経験と
見識から、当社に対して公正で客観的な経営の監督を遂行いただけるものと判断し、社外取締役に選任して
おります。同氏は当社の新株予約権10個を所有しておりますが、重要性はないものと判断しております。その他
には、当社と同氏の間には、人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役小川宏氏は長年にわたり弁護士としての職務を経験した法律の専門家であります。豊富な経験と
見識から、当社に対して公正で客観的な経営の監督を遂行いただけるものと判断し、社外取締役に選任して
おります。当社と同氏の間には、人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役中本義人氏は金融機関における長年の経験、さらに、他社の取締役としての豊富な経験・知識を
有していることから、社外監査役に選任しております。同氏は当社の新株予約権10個を所有しておりますが、
重要性はないものと判断しております。その他には、当社と同氏の間には、人的関係、資本的関係又は取引
関係その他の利害関係はありません。

社外監査役今井良明氏は公認会計士、税理士としての職務を経験した会計、税務の専門家であり、財務・会
計等の見識を十分に有していることから、社外監査役に選任しております。当社と同氏の間には、人的関
係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役加瀬豊氏は公認会計士、税理士としての職務を経験した会計、税務の専門家であり、財務・会計
等の見識を十分に有していることから、社外監査役に選任しております。当社と同氏の間には、人的関係、
資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役2名は、管理部との間で情報交換を行うことで業務の効率性、有効性の向上に努めております。
社外監査役3名は、内部監査担当者及び管理部との間で情報交換を行うことで監査の効率性、有効性の向上に
努めております。

また、当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定め
たものではありませんが、その選任に際しては、見識や専門的な知見に基づく客観的かつ適切な監督又は監査が
遂行できることを個別に判断しております。

役員報酬の内容

イ 提出会社の平成28年12月期における役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	賞与	ストックオプション	
取締役 (社外取締役を除く。)	29,290	29,290			3
監査役 (社外監査役を除く。)					
社外取締役	750	750			1
社外監査役	6,364	6,000		364	3

ロ 役員の報酬等の額の決定に関する方針

当社の役員報酬については、株主総会決議により取締役及び監査役それぞれの報酬等の限度額を決定しております。各取締役及び各監査役の報酬額は、取締役については取締役会の決議に基づいて社長が決定し、監査役については監査役会により決定しております。

責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役並びに会計監査人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、当該社外取締役、社外監査役又は会計監査人が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときは、法令が定める額としております。

取締役及び監査役並びに会計監査人の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）並びに会計監査人（会計監査人であった者を含む。）の責任を法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役並びに会計監査人が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

取締役の定数及び取締役の選任の決議条件

当社は、取締役の員数を8名以内とする旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は、株主総会において、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会を円滑に運営することを目的として、会社法第309条第2項に定める特別決議要件について、議決権を行使することのできる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

取締役会決議による自己株式の取得

当社は、自己株式の取得について、経済情勢の変化に対応して機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

中間配当

当社は、会社法第454条第5項に定める中間配当の事項について、取締役会の決議によって、毎年6月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。これは、中間配当を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	8,000		15,000	1,200
連結子会社				
計	8,000		15,000	1,200

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

当社は監査公認会計士等に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である株式上場に係る「監査人から引受事務幹事会社への書簡」作成業務の対価を支払っております。

【監査報酬の決定方針】

監査日数、監査内容及び当社の事業内容・規模等を勘案し、当社と監査法人で協議の上、監査役会の同意を得て決定しております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成28年1月1日から平成28年12月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成28年1月1日から平成28年12月31日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更についての確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構等の行うセミナーへの参加並びに会計専門書の定期購読を行っております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	838,398	1,137,026
売掛金	499,369	602,927
商品	677,292	577,518
貯蔵品	68,509	61,512
前渡金	31,283	47,231
繰延税金資産	347	4,448
デリバティブ債権	500,541	-
外国為替差入証拠金	85,427	214,011
その他	68,017	48,083
貸倒引当金	8,943	12,009
流動資産合計	2,760,243	2,680,750
固定資産		
有形固定資産		
建物	16,480	18,121
減価償却累計額	9,741	8,053
建物(純額)	6,739	10,067
工具、器具及び備品	36,835	39,560
減価償却累計額	16,708	21,564
工具、器具及び備品(純額)	20,127	17,995
有形固定資産合計	26,866	28,063
無形固定資産		
のれん	4,925	3,694
その他	3,509	10,641
無形固定資産合計	8,435	14,335
投資その他の資産		
投資有価証券	1,169	1,658
デリバティブ債権	73,989	-
繰延税金資産	7,164	3,039
その他	161,011	122,046
貸倒引当金	23,581	1,371
投資その他の資産合計	220,252	125,372
固定資産合計	255,554	167,771
資産合計	3,015,798	2,848,522

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	140,353	164,183
短期借入金	2,800,000	2,200,000
1年内返済予定の長期借入金	60,004	40,004
未払法人税等	45,158	21,730
繰延税金負債	127,167	14
デリバティブ債務	-	132,697
その他	123,508	217,412
流動負債合計	1,296,191	776,041
固定負債		
長期借入金	56,654	16,650
デリバティブ債務	-	29,617
固定負債合計	56,654	46,267
負債合計	1,352,845	822,308
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	208,899
資本剰余金	75,600	310,151
利益剰余金	1,326,861	1,496,389
自己株式	88,800	-
株主資本合計	1,413,661	2,015,439
その他の包括利益累計額		
繰延ヘッジ損益	247,571	8,386
為替換算調整勘定	1,531	1,833
その他の包括利益累計額合計	249,102	10,220
新株予約権	189	553
純資産合計	1,662,953	2,026,213
負債純資産合計	3,015,798	2,848,522

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
売上高	4,244,303	4,921,056
売上原価	3,128,810	3,463,099
売上総利益	1,115,492	1,457,957
販売費及び一般管理費	1,912,002	1,879,442
営業利益	203,490	578,514
営業外収益		
受取利息	9,737	354
デリバティブ評価益	35,187	-
為替差益	78,722	74,573
その他	1,709	2,488
営業外収益合計	125,356	77,416
営業外費用		
支払利息	8,054	12,144
デリバティブ評価損	-	353,845
貸倒引当金繰入額	1,883	1,641
上場関連費用	-	18,563
その他	562	3,434
営業外費用合計	10,500	389,629
経常利益	318,346	266,301
特別利益		
受取補償金	30,856	-
特別利益合計	30,856	-
特別損失		
商品回収等関連費用	13,461	11
関係会社株式評価損	2,664	-
倉庫移転費用	-	10,588
特別損失合計	20,125	10,599
税金等調整前当期純利益	329,077	255,701
法人税、住民税及び事業税	127,257	81,617
法人税等調整額	9,985	4,556
法人税等合計	117,272	86,173
当期純利益	211,804	169,528
親会社株主に帰属する当期純利益	211,804	169,528

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
当期純利益	211,804	169,528
その他の包括利益		
繰延ヘッジ損益	149,264	239,184
為替換算調整勘定	219	302
その他の包括利益合計	149,484	238,882
包括利益	62,320	69,354
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	62,320	69,354
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	100,000	-	1,115,056	-	1,215,056
当期変動額					
新株の発行					-
親会社株主に帰属する当期純利益			211,804		211,804
自己株式の取得				240,000	240,000
自己株式の処分		75,600		151,200	226,800
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	-	75,600	211,804	88,800	198,604
当期末残高	100,000	75,600	1,326,861	88,800	1,413,661

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	396,835	1,751	398,587	-	1,613,643
当期変動額					
新株の発行					-
親会社株主に帰属する当期純利益					211,804
自己株式の取得					240,000
自己株式の処分					226,800
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	149,264	219	149,484	189	149,295
当期変動額合計	149,264	219	149,484	189	49,309
当期末残高	247,571	1,531	249,102	189	1,662,953

当連結会計年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	100,000	75,600	1,326,861	88,800	1,413,661
当期変動額					
新株の発行	108,899	108,899			217,798
親会社株主に帰属する当期純利益			169,528		169,528
自己株式の取得					-
自己株式の処分		125,652		88,800	214,452
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	108,899	234,551	169,528	88,800	601,778
当期末残高	208,899	310,151	1,496,389	-	2,015,439

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	247,571	1,531	249,102	189	1,662,953
当期変動額					
新株の発行					217,798
親会社株主に帰属する当期純利益					169,528
自己株式の取得					
自己株式の処分					214,452
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	239,184	302	238,882	364	238,517
当期変動額合計	239,184	302	238,882	364	363,260
当期末残高	8,386	1,833	10,220	553	2,026,213

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	329,077	255,701
減価償却費	6,306	9,705
のれん償却額	1,231	1,231
貸倒引当金の増減額(は減少)	31,822	19,144
受取利息及び受取配当金	9,737	354
支払利息	8,054	12,144
為替差損益(は益)	83,487	49,192
デリバティブ評価損益(は益)	35,187	353,845
上場関連費用	-	18,563
関係会社株式評価損	6,664	-
倉庫移転費用	-	10,588
売上債権の増減額(は増加)	27,799	104,636
たな卸資産の増減額(は増加)	99,286	104,710
前渡金の増減額(は増加)	91,485	15,947
仕入債務の増減額(は減少)	67,355	25,197
前受金の増減額(は減少)	75,923	28,186
その他の資産の増減額(は増加)	21,181	47,777
その他の負債の増減額(は減少)	6,312	55,715
その他	1,974	3,881
小計	62,972	737,972
利息及び配当金の受取額	9,713	203
利息の支払額	8,150	11,980
法人税等の支払額	116,262	110,857
営業活動によるキャッシュ・フロー	51,727	615,339
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	16,722	6,476
無形固定資産の取得による支出	-	6,987
関係会社株式の取得による支出	1,119	-
デリバティブ取引による支出	-	16,988
デリバティブ取引による収入	95,730	59,078
貸付けによる支出	3,000	3,000
貸付金の回収による収入	600	-
敷金及び保証金の差入による支出	-	9,303
敷金及び保証金の回収による収入	1,321	14,604
外国為替差入証拠金の純増減額(は増加)	42,311	117,413
投資活動によるキャッシュ・フロー	119,120	86,484
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	51,000	600,000
長期借入金の返済による支出	60,004	60,004
自己株式の取得による支出	240,000	-
自己株式の処分による収入	226,800	214,452
株式の発行による収入	-	215,164
上場関連費用の支出	-	9,301
財務活動によるキャッシュ・フロー	22,204	239,689
現金及び現金同等物に係る換算差額	9,105	9,462
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	36,083	298,628
現金及び現金同等物の期首残高	802,314	838,398
現金及び現金同等物の期末残高	838,398	1,137,026

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 3社

連結子会社の名称

株式会社カラコンワークス

新視野光學股份有限公司

Sincere Vision Co., Ltd.

(2) 主要な非連結子会社の名称等

SINCERE LENS SDN. BHD.

Sincere Vision(Thailand) Co., Ltd.

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に関していずれも少額であることから、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用しない非連結子会社の名称等

SINCERE LENS SDN. BHD.

Sincere Vision(Thailand) Co., Ltd.

(持分法を適用しない理由)

当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ デリバティブ

時価法を採用しております。

ハ たな卸資産

(イ) 商品

先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(ロ) 貯蔵品

主として先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産

当社及び国内連結子会社は定率法を採用しております。ただし、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

また、在外連結子会社は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 6年～15年

工具、器具及び備品 4年～20年

ロ 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) 重要な繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用処理しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

イ ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。また、金利スワップについて特例処理の条件を満たしている場合には特例処理を採用しております。

ロ ヘッジ手段とヘッジ対象

- a.ヘッジ手段・・・外国為替証拠金取引
ヘッジ対象・・・外貨建予定取引（商品輸入）
- b.ヘッジ手段・・・金利スワップ
ヘッジ対象・・・借入金

ハ ヘッジ方針

「デリバティブ管理規程」に基づき金利変動リスク、為替相場の変動リスクを回避する目的で行っております。

ニ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が一致しており、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動等を相殺することができることを確認しております。

また、外貨建予定取引については、実行可能性が極めて高いかどうかの判断を行っております。

なお、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成25年9月13日）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日）等を当連結会計年度から適用し、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前連結会計年度については、連結財務諸表の組替えを行っております。

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

これによる損益に与える影響は軽微であります。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、流動資産の「その他」に含めて表示しておりました「外国為替差入証拠金」は、資産総額の100分の5を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、流動資産の「その他」に表示していた153,444千円は、「外国為替差入証拠金」85,427千円、「その他」68,017千円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

- 1 非連結子会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
投資有価証券(株式)	1,669千円	1,658千円

- 2 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
当座貸越極度額の総額	1,000,000千円	1,000,000千円
借入実行残高	800,000	200,000
差引額	200,000	800,000

(連結損益計算書関係)

- 1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成27年1月1日 至平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自平成28年1月1日 至平成28年12月31日)
給料及び手当	189,690千円	162,544千円
販売促進費	122,292	116,926
広告宣伝費	78,117	98,100
荷造運賃	82,190	79,736
退職給付費用	24,809	27,436
貸倒引当金繰入額	29,939	1,790

- 2 関係会社株式評価損

前連結会計年度(自平成27年1月1日至平成27年12月31日)

関係会社株式評価損は非連結子会社であるSINCERE LENS SDN. BHD. に対する株式評価損であります。

当連結会計年度(自平成28年1月1日至平成28年12月31日)

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	54,430千円	318,830千円
組替調整額	302,430	52,040
税効果調整前	248,000	370,870
税効果額	98,735	131,685
繰延ヘッジ損益	149,264	239,184
為替換算調整勘定		
当期発生額	219	302
その他の包括利益合計	149,484	238,882

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	20,000			20,000
合計	20,000			20,000
自己株式				
普通株式(注)1,2		3,000	1,890	1,110
合計		3,000	1,890	1,110

(注)1. 普通株式の自己株式の株式数の増加3,000株は、株主総会決議による自己株式の取得によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少1,890株は、株主総会決議による第三者割当自己株式処分によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の 内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オ プションとし ての新株予約 権					189	
合計						189	

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）1, 2	20,000	2,158,700		2,178,700
合計	20,000	2,158,700		2,178,700
自己株式				
普通株式（注）1, 3, 4	1,110	109,890	111,000	
合計	1,110	109,890	111,000	

（注）1. 当社は、平成28年9月8日付で1株につき100株の割合で株式分割を行っております。

2. 普通株式の増加事由は以下のとおりであります。

株式分割に伴う増加	1,980,000株
公募増資による新株発行に伴う増加	89,000株
ストック・オプション行使による新株発行に伴う増加	89,700株

3. 普通株式の自己株式数の増加109,890株は株式分割によるものであります。

4. 普通株式の自己株式数の減少111,000株は公募増資による自己株式処分によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（千円）
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社（親会社）	ストック・オプションとしての新株予約権						553
合計							553

3. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

該当事項はありません。

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	配当の原資	1株当たり配当金（円）	基準日	効力発生日
平成29年3月29日 定時株主総会	普通株式	65,361	利益剰余金	30	平成28年12月31日	平成29年3月30日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）	当連結会計年度 （自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）
現金及び預金勘定	838,398千円	1,137,026千円
現金及び現金同等物	838,398	1,137,026

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、資金調達は銀行等金融機関からの借入によっております。デリバティブ取引については、その取引金額を外貨建予定取引（商品輸入）の実需の範囲内とする旨を「デリバティブ管理規程」で定めており、後述するリスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。一部の外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、恒常的に同じ外貨建ての買掛金の残高の範囲内にあります。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが2ヶ月以内の支払期日であります。外貨建てのものについては、為替変動リスクに晒されております。

借入金の使途は、運転資金であり、このうち一部は、金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建予定取引（商品輸入）に係る為替の変動リスクに対するヘッジ目的とした外国為替証拠金取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ目的とした金利スワップ取引等であります。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項（6）重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

また、当社グループでは、会計上のヘッジ要件を満たさない外国為替証拠金取引、通貨オプション取引、クーポンスワップ取引を実施しておりますが、これらについても外貨建予定取引（商品輸入）に係る為替の変動リスクに対するヘッジ目的で行っており、ヘッジ会計の適用対象となるデリバティブ取引と同様の管理体制を採用しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、「債権管理規程」に従い債権管理を行うこととし、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングすると共に、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握を行うことにより、軽減を図っております。デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

外貨建予定取引（商品輸入）については、為替変動リスクに対して、原則として外国為替証拠金取引を利用してヘッジしております。外国為替証拠金取引等デリバティブ取引の取引金額は、「デリバティブ管理規程」において、外貨建予定取引の実需の範囲内とする旨が定められており、その取引実行管理については、取引権限等を定めた社内規程に従っております。また、日次で実行残高、証拠金率及び損益状況等のモニタリングを実施しております。

借入金に係る金利変動リスクについては、金利スワップ取引を利用して支払利息の一部を固定化しております。

資金調達にかかる流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

前連結会計年度（平成27年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	838,398	838,398	
(2) 売掛金	499,369	499,369	
(3) 外国為替差入証拠金	85,427	85,427	
資産計	1,423,195	1,423,195	
(1) 支払手形及び買掛金	140,353	140,353	
(2) 短期借入金	800,000	800,000	
(3) 未払法人税等	45,158	45,158	
(4) 長期借入金(*1)	116,658	116,759	101
負債計	1,102,169	1,102,271	101
デリバティブ取引(*2)	574,531	574,531	

(*1)長期借入金には1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(*2)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

当連結会計年度（平成28年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,137,026	1,137,026	
(2) 売掛金	602,927	602,927	
(3) 外国為替差入証拠金	214,011	214,011	
資産計	1,953,965	1,953,965	
(1) 支払手形及び買掛金	164,183	164,183	
(2) 短期借入金	200,000	200,000	
(3) 未払法人税等	21,730	21,730	
(4) 長期借入金(*1)	56,654	56,678	24
負債計	442,567	442,591	24
デリバティブ取引(*2)	162,314	162,314	

(*1)長期借入金には1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(*2)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びにデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金、(3) 外国為替差入証拠金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

これらの時価は、元利金合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
非上場株式	1,669	1,658

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成27年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	838,398			
売掛金	499,369			
合計	1,337,767			

当連結会計年度(平成28年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,137,026			
売掛金	602,927			
合計	1,739,954			

4. 短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成27年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	800,000					
長期借入金	60,004	40,004	16,650			
合計	860,004	40,004	16,650			

当連結会計年度(平成28年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	200,000					
長期借入金	40,004	16,650				
合計	240,004	16,650				

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(平成27年12月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の取引	外国為替証拠金取引 買建	186,900		65,520	65,520
	米ドル				
	通貨オプション 売建	2,590,630	2,003,050	64,506	64,506
	プット 米ドル				
	買建	2,590,630	2,003,050	99,709	99,709
	コール 米ドル				
	クーポンスワップ	740,109	551,145	90,808	90,808
合計		6,108,269	4,557,245	191,531	191,531

(注) 1. 時価の算定方法

外国為替証拠金取引

外国為替証拠金取引契約を締結している会社から提示された価格によっております。

通貨オプション・クーポンスワップ

取引先金融機関から提示された価格によっております。

2. 通貨オプション取引は、ゼロコストオプション取引であり、オプション料の授受はありません。

当連結会計年度(平成28年12月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の取引	外国為替証拠金取引 売建	1,160,900		125,770	125,770
	米ドル				
	買建	234,000		60	60
	米ドル				
	通貨オプション 売建	2,655,009	1,757,917	131,663	131,663
	プット 米ドル				
	買建	2,655,009	1,757,917	47,207	47,207
コール 米ドル					
クーポンスワップ	551,145	362,181	47,971	47,971	
合計		7,256,063	3,878,015	162,314	162,314

(注) 1. 時価の算定方法

外国為替証拠金取引

外国為替証拠金取引契約を締結している会社から提示された価格によっております。

通貨オプション・クーポンスワップ

取引先金融機関から提示された価格によっております。

2. 通貨オプション取引は、ゼロコストオプション取引であり、オプション料の授受はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(平成27年12月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
原則的処理方法	外国為替証拠金取引 買建				
	米ドル	外貨建予定取引	4,425,000		383,000
合計			4,425,000		383,000

(注) 1. 時価の算定方法については、外国為替証拠金取引契約を締結している会社から提示された価格によっております。

2. 外国為替証拠金取引は保有する建玉について限月がないため、契約額等のうち1年超のものの記載はしておりませんが、1年超の外貨建予定取引をヘッジする目的で保有している建玉は2,299,500千円であります。

当連結会計年度(平成28年12月31日)

該当事項はありません。

(2) 金利関連

前連結会計年度(平成27年12月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	60,000	20,000	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(平成28年12月31日)

金利関係

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	20,000		(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度及び前払退職金制度の選択制を設けております。

また、中小企業退職金共済制度に加入しております。

2. 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
(1) 確定拠出年金への掛金	1,261千円	1,944千円
(2) 前払退職金	18,298千円	19,168千円
(3) 中小企業退職金共済制度への掛金	5,250千円	6,324千円
退職給付費用	24,809千円	27,436千円

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
一般管理費の株式報酬費	189	364

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2名 当社監査役 1名 当社従業員 29名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 198,900株
付与日	平成26年4月1日
権利確定条件	「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。
対象勤務期間	定めておりません。
権利行使期間	平成28年3月29日～平成36年3月27日

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、平成28年9月8日付の株式分割(1株につき100株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

	第2回ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 2名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 7,000株
付与日	平成26年12月17日
権利確定条件	「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。
対象勤務期間	定めておりません。
権利行使期間	平成28年12月17日～平成36年12月15日

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、平成28年9月8日付の株式分割(1株につき100株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

	第3回ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社監査役 1名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 1,000株
付与日	平成27年6月24日
権利確定条件	「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。
対象勤務期間	定めておりません。
権利行使期間	平成29年5月28日～平成37年5月26日

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、平成28年9月8日付の株式分割(1株につき100株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

	第4回ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 1名 子会社取締役 1名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 2,000株
付与日	平成27年12月26日
権利確定条件	「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。
対象勤務期間	定めておりません。
権利行使期間	平成29年12月23日～平成37年12月21日

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、平成28年9月8日付の株式分割(1株につき100株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

	第5回ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 8名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 2,700株
付与日	平成27年12月26日
権利確定条件	「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。
対象勤務期間	定めておりません。
権利行使期間	平成29年5月28日～平成37年5月26日

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、平成28年9月8日付の株式分割(1株につき100株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成28年12月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。なお、平成28年9月8日付で1株につき100株の割合で株式分割を行っており、下表の「ストック・オプションの数」及び「単価情報」は分割後の内容となっております。

ストック・オプションの数

	第1回ストック・オプション	第2回ストック・オプション	第3回ストック・オプション	第4回ストック・オプション	第5回ストック・オプション
権利確定前 (株)					
前連結会計年度末	198,900	7,000	1,000	2,000	2,700
付与					
失効	13,000				200
権利確定	185,900	7,000			
未確定残			1,000	2,000	2,500
権利確定後 (株)					
前連結会計年度末					
権利確定	185,900	7,000			
権利行使	85,700	4,000			
失効					
未行使残	100,200	3,000			

単価情報

	第1回ストック・オプション	第2回ストック・オプション	第3回ストック・オプション	第4回ストック・オプション	第5回ストック・オプション
権利行使価格 (円)	500	750	500	1,200	1,200
行使時平均株価 (円)	3,055	3,055			
付与日における公正な評価単価 (円)			700		

3. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度に付与されたストックオプションはありません。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. スtock・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

(1) 当連結会計年度末における本源的価値の合計額

392,855千円

(2) 当連結会計年度に権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

228,183千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	5,253千円	4,126千円
関係会社株式評価損	2,356	2,040
未払事業税	4,701	1,102
未払法定福利費	1,584	1,430
その他	2,424	2,531
繰延税金資産小計	16,321	11,231
評価性引当額		
繰延税金資産合計	16,321	11,231
繰延税金負債		
繰延ヘッジ損益	135,428	3,743
その他	547	14
繰延税金負債合計	135,976	3,757
繰延税金資産(は負債)の純額	119,654	7,474

(注) 繰延税金負債の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
流動資産 繰延税金資産	347千円	4,448千円
固定資産 繰延税金資産	7,164	3,039
流動負債 繰延税金負債	127,167	14

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

前連結会計年度及び当連結会計年度における法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」が平成28年3月29日に、また、「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の一部を改正する法律」及び「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための地方税制及び地方交付税法の一部を改正する法律等の一部を改正する法律」が平成28年11月18日に国会で成立いたしました。また、当連結会計年度中に当社の資本金が1億円超となり、外形標準課税適用法人になりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.4%から平成29年1月1日に開始する連結会計年度及び平成30年1月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については30.9%に、平成31年1月1日以降に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については30.6%となります。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(自平成27年1月1日至平成27年12月31日)

当社グループは、本社事務所等の不動産賃貸借契約に基づく退去時における原状回復義務を資産除去債務として認識しております。当該債務は、負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積もり、連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法を採用しております。

当連結会計年度(自平成28年1月1日至平成28年12月31日)

当社グループは、本社事務所等の不動産賃貸借契約に基づく退去時における原状回復義務を資産除去債務として認識しております。当該債務は、負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積もり、連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法を採用しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、コンタクトレンズ事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位:千円)

日本	台湾	合計
20,117	6,748	26,866

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位:千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社パレンテ	848,370	コンタクトレンズ事業

当連結会計年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位:千円)

日本	台湾	合計
23,125	4,937	28,063

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位:千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社パレンテ	1,427,406	コンタクトレンズ事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当社グループは、コンタクトレンズ事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
親会社	株式会社 キャピタル メディカ	東京都港区	1,355,500	医療機関の経営支援 医療周辺事業 高齢者施設運営等	(被所有) 直接 90.0	自己株式の取得	自己株式の取得	240,000		

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

2. 取引条件は純資産法を参考にした第三者算定機関による算定を総合的に勘案して、決定しております。

当連結会計年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員	中村 研			当社代表取締役	(被所有) 直接 1.2		新株予約権の行使	12,000		

(注) 平成26年3月28日開催の定時株主総会及び平成26年3月28日開催の取締役会決議に基づく第1回新株予約権の権利行使であります。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

株式会社キャピタルメディカ(金融商品取引所には上場しておりません)

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
1株当たり純資産額	293.41円	309.92円
1株当たり当期純利益金額	40.44円	29.76円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		27.76円

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、前連結会計年度において潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
2. 当社は、平成28年12月16日に東京証券取引所マザーズ市場に上場したため、平成28年12月期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新規上場日から期末日までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。
3. 当社は、平成28年9月8日付で普通株式1株につき100株及び平成29年3月16日付で普通株式1株につき3株の株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。
4. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益金額 (千円)	211,804	169,528
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額(千円)	211,804	169,528
期中平均株式数(株)	5,237,100	5,696,988
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (千円)		
普通株式増加数(株)		409,977
(うち新株予約権(株))		(409,977)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権5種類(新株予約権の数2,116個) なお、新株予約権の概要は「第4 提出会社等の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	

(重要な後発事象)

(株式分割)

当社は、平成29年2月14日開催の取締役会において、下記のとおり、株式分割を行うことを決議し、平成29年3月16日付で株式分割を実施いたしました。

1. 株式分割の目的

株式分割を実施し、当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げることにより、当社株式の流動性向上と投資家層の拡大を図ることを目的としております。

2. 株式分割の概要

(1) 分割の方法

平成29年3月15日を基準日として、同日の最終株主名簿に記載又は記録された株主の所有する普通株式1株につき3株の割合をもって分割しております。

(2) 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	2,228,700株
今回の分割により増加する株式数	4,457,400株
株式分割後の発行済株式総数	6,686,100株
株式分割後の発行可能株式総数	24,000,000株

(3) 分割の日程

基準日公告日	平成29年2月28日
基準日	平成29年3月15日
効力発生日	平成29年3月16日

(4) 新株予約権権利行使価格の調整

株式の分割に伴い、当社発行の新株予約権の1株当たりの行使価格を平成29年3月16日以降、以下のとおり調整しております。

	調整前行使価格	調整後行使価格
第1回新株予約権	500円	167円
第2回新株予約権	750円	250円
第3回新株予約権	500円	167円
第4回新株予約権	1,200円	400円
第5回新株予約権	1,200円	400円

(5) 1株当たり情報に及ぼす影響

(1株当たり情報)は、当該株式分割が前連結会計年度の期首に行われたものと仮定して算出しておりますが、これによる影響については、当該箇所に記載しております。

(第三者割当増資 (オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資))

当社は、平成28年11月11日及び平成28年11月28日開催の取締役会において、株式会社SBI証券が行うオーバーアロットメントによる当社株式の売出し (貸株人から借入れる当社普通株式50,000株の売出し) に関連して、同社を割当先とする第三者割当増資による新株式を発行し、平成29年1月20日に払込を受けております。

(1) 発行株式の種類及び数	当社普通株式 50,000株
(2) 払込金額	1株につき金1,649円
(3) 払込金額の総額	金82,450千円
(4) 割当価格	1株につき金1,932円
(5) 割当価格の総額	金96,600千円
(6) 増加する資本金及び資本準備金に関する事項	増加する資本金 1株につき金966円 増加する資本準備金 1株につき金966円
(7) 割当先及び割当株数	株式会社SBI証券 50,000株
(8) 払込期日	平成29年1月20日
(9) 資金の用途	広告宣伝費及び物流管理基幹システムの改修資金として

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	800,000	200,000	0.7	
1年以内に返済予定の長期借入金	60,004	40,004	0.9	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	56,654	16,650	0.5	平成30年
合計	916,658	256,654		

(注) 1. 平均利率については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	16,650			

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)			3,778,604	4,921,056
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(千円)			174,872	255,701
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益金額(千円)			108,997	169,528
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)			19.23	29.76

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)			24.92	10.53

(注) 1. 当社は、平成28年12月16日付で東京証券取引所マザーズに上場いたしましたので、当連結会計年度の四半期報告書は提出していませんが、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により四半期レビューを受けております。

2. 当社は、平成28年9月8日付で株式1株につき100株及び平成29年3月16日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年12月31日)	当事業年度 (平成28年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	796,088	1,057,956
売掛金	423,295	520,684
商品	606,761	518,248
貯蔵品	68,509	61,512
前渡金	31,283	47,231
前払費用	10,211	12,520
デリバティブ債権	500,541	-
外国為替差入証拠金	85,427	214,011
繰延税金資産	-	5,974
関係会社短期貸付金	120,883	133,685
その他	56,077	41,036
貸倒引当金	10,891	18,272
流動資産合計	2,688,189	2,594,588
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	6,607	9,531
工具、器具及び備品(純額)	13,509	13,593
有形固定資産合計	20,117	23,125
無形固定資産		
ソフトウェア	2,903	5,146
無形固定資産合計	2,903	5,146
投資その他の資産		
関係会社株式	19,242	19,242
長期前払費用	172	78
デリバティブ債権	73,989	-
繰延税金資産	7,164	3,039
破産更生債権	25,270	1,371
その他	134,290	116,408
貸倒引当金	23,581	1,371
投資その他の資産合計	236,547	138,769
固定資産合計	259,568	167,041
資産合計	2,947,757	2,761,629

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年12月31日)	当事業年度 (平成28年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	103,915	132,628
短期借入金	800,000	200,000
1年内返済予定の長期借入金	60,004	40,004
未払金	97,288	112,206
未払費用	10,331	8,713
未払法人税等	39,058	19,653
前受金	3,129	26,723
預り金	3,198	2,965
デリバティブ債務	-	132,697
繰延税金負債	126,773	-
その他	-	50,726
流動負債合計	1,243,700	726,318
固定負債		
長期借入金	56,654	16,650
デリバティブ債務	-	29,617
固定負債合計	56,654	46,267
負債合計	1,300,354	772,585
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	208,899
資本剰余金		
資本準備金	-	108,899
その他資本剰余金	75,600	201,252
資本剰余金合計	75,600	310,151
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,312,843	1,461,053
利益剰余金合計	1,312,843	1,461,053
自己株式	88,800	-
株主資本合計	1,399,643	1,980,103
評価・換算差額等		
繰延ヘッジ損益	247,571	8,386
評価・換算差額等合計	247,571	8,386
新株予約権	189	553
純資産合計	1,647,403	1,989,044
負債純資産合計	2,947,757	2,761,629

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当事業年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
売上高	3,974,648	4,652,121
売上原価		
商品期首たな卸高	526,387	606,761
当期商品仕入高	3,070,302	3,235,425
合計	3,596,689	3,842,187
商品期末たな卸高	606,761	518,248
売上原価	2,989,927	3,323,938
売上総利益	984,720	1,328,182
販売費及び一般管理費	1,813,628	1,788,181
営業利益	171,091	540,000
営業外収益		
受取利息	13,218	4,569
為替差益	83,401	78,002
デリバティブ評価益	35,187	-
その他	10,229	8,864
営業外収益合計	142,036	91,436
営業外費用		
支払利息	8,054	12,144
デリバティブ評価損	-	353,845
貸倒引当金繰入額	3,673	5,851
上場関連費用	-	18,563
その他	562	3,432
営業外費用合計	12,290	393,838
経常利益	300,837	237,598
特別利益		
受取補償金	30,856	-
特別利益合計	30,856	-
特別損失		
商品回収等関連費用	13,461	11
関係会社株式評価損	2,664	-
倉庫移転費用	-	10,588
特別損失合計	20,125	10,599
税引前当期純利益	311,568	226,999
法人税、住民税及び事業税	121,204	75,726
法人税等調整額	10,876	3,062
法人税等合計	110,328	78,789
当期純利益	201,239	148,210

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本							株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	100,000	-	-	-	1,111,603	1,111,603	-	1,211,603
当期変動額								
新株の発行								-
当期純利益					201,239	201,239		201,239
自己株式の取得							240,000	240,000
自己株式の処分			75,600	75,600			151,200	226,800
株主資本以外の項目の当期変動 額（純額）								-
当期変動額合計	-	-	75,600	75,600	201,239	201,239	88,800	188,039
当期末残高	100,000	-	75,600	75,600	1,312,843	1,312,843	88,800	1,399,643

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等 合計		
当期首残高	396,835	396,835	-	1,608,439
当期変動額				
新株の発行				-
当期純利益				201,239
自己株式の取得				240,000
自己株式の処分				226,800
株主資本以外の項目の当期変動 額（純額）	149,264	149,264	189	149,075
当期変動額合計	149,264	149,264	189	38,964
当期末残高	247,571	247,571	189	1,647,403

当事業年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本							自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		利益剰余金 合計		
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金				
当期首残高	100,000	-	75,600	75,600	1,312,843	1,312,843	88,800	1,399,643	
当期変動額									
新株の発行	108,899	108,899		108,899				217,798	
当期純利益					148,210	148,210		148,210	
自己株式の取得								-	
自己株式の処分			125,652	125,652			88,800	214,452	
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）								-	
当期変動額合計	108,899	108,899	125,652	234,551	148,210	148,210	88,800	580,460	
当期末残高	208,899	108,899	201,252	310,151	1,461,053	1,461,053	-	1,980,103	

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等 合計		
当期首残高	247,571	247,571	189	1,647,403
当期変動額				
新株の発行				217,798
当期純利益				148,210
自己株式の取得				-
自己株式の処分				214,452
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）	239,184	239,184	364	238,820
当期変動額合計	239,184	239,184	364	341,640
当期末残高	8,386	8,386	553	1,989,044

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法を採用しております。

3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1)商品

先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2)貯蔵品

主として先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産

当社は定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。ただし、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

また、在外連結子会社は定額法を採用しております。

建物 6年～15年

工具、器具及び備品 4年～20年

(2)無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3)長期前払費用

均等償却によっております。

5. 繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用処理しております。

6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

7. 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

8. ヘッジ会計の方法

(1)ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。また、金利スワップについて特例処理の条件を満たしている場合には特例処理を採用しております。

(2)ヘッジ手段とヘッジ対象

- a.ヘッジ手段・・・外国為替証拠金取引
ヘッジ対象・・・外貨建予定取引（商品輸入）
- b.ヘッジ手段・・・金利スワップ
ヘッジ対象・・・借入金

(3)ヘッジ方針

「デリバティブ管理規程」に基づき金利変動リスク、為替相場の変動リスクを回避する目的で行っております。

(4)ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が一致しており、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動等を相殺することができることを確認しております。

また、外貨建予定取引については、実行可能性が極めて高いかどうかの判断を行っております。

なお、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

9. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

これによる損益に与える影響は軽微であります。

(表示方法の変更)

(貸借対照表)

前事業年度において、流動資産の「その他」に含めて表示しておりました「外国為替差入証拠金」は、資産総額の100分の5を超えたため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、流動資産の「その他」に表示していた141,505千円は、「外国為替差入証拠金」85,427千円、「その他」56,077千円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年12月31日)	当事業年度 (平成28年12月31日)
当座貸越極度額の総額	1,000,000千円	1,000,000千円
借入実行残高	800,000	200,000
差引額	200,000	800,000

(損益計算書関係)

1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度43%、当事業年度47%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度57%、当事業年度53%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当事業年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
給料及び手当	165,339千円	139,389千円
販売促進費	118,385	114,351
広告宣伝費	72,303	90,482
支払報酬	12,080	17,059
地代家賃	70,035	62,592
退職給付費用	24,809	27,436
減価償却費	4,997	6,999
貸倒引当金繰入額	30,097	1,895

2 関係会社株式評価損

前事業年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

関係会社株式評価損は非連結子会社であるSINCERE LENS SDN.BHD.に対する株式評価損であります。

当事業年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

前事業年度(平成27年12月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額は関係会社株式19,242千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(平成28年12月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額は関係会社株式19,242千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成27年12月31日)	当事業年度 (平成28年12月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	5,976千円	6,059千円
関係会社株式評価損	2,356	2,040
未払事業税	4,354	1,102
未払法定福利費	1,584	1,430
その他	2,095	2,124
繰延税金資産合計	16,367	12,757
繰延税金負債		
繰延ヘッジ損益	135,428	3,743
その他	547	
繰延税金負債合計	135,976	3,743
繰延税金資産(は負債)の純額	119,608	9,014

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度及び当事業年度における法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」が平成28年3月29日に、また、「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の一部を改正する法律」及び「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための地方税制及び地方交付税法の一部を改正する法律等の一部を改正する法律」が平成28年11月18日に国会で成立いたしました。また、当事業年度中に当社の資本金が1億円超となり、外形標準課税適用法人になりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.4%から平成29年1月1日に開始する事業年度及び平成30年1月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.9%に、平成31年1月1日以降に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.6%となります。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

(重要な後発事象)

(株式分割)

当社は、平成29年2月14日開催の取締役会において、下記のとおり、株式分割を行うことを決議し、平成29年3月16日付で株式分割を実施いたしました。

1. 株式分割の目的

株式分割を実施し、当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げることにより、当社株式の流動性向上と投資家層の拡大を図ることを目的としております。

2. 株式分割の概要

(1) 分割の方法

平成29年3月15日を基準日として、同日の最終株主名簿に記載又は記録された株主の所有する普通株式1株につき3株の割合をもって分割しております。

(2) 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	2,228,700株
今回の分割により増加する株式数	4,457,400株
株式分割後の発行済株式総数	6,686,100株
株式分割後の発行可能株式総数	24,000,000株

(3) 分割の日程

基準日公告日	平成29年2月28日
基準日	平成29年3月15日
効力発生日	平成29年3月16日

(4) 新株予約権権利行使価格の調整

株式の分割に伴い、当社発行の新株予約権の1株当たりの行使価格を平成29年3月16日以降、以下のとおり調整しております。

	調整前行使価格	調整後行使価格
第1回新株予約権	500円	167円
第2回新株予約権	750円	250円
第3回新株予約権	500円	167円
第4回新株予約権	1,200円	400円
第5回新株予約権	1,200円	400円

(5) 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式分割が前事業年度の期首に行われたと仮定した場合の1株当たり情報は、以下のとおりです。

	前事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当事業年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
1株当たり純資産額	290.67円	304.23円
1株当たり当期純利益金額	38.43円	26.02円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		24.27円

(第三者割当増資 (オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資))

当社は、平成28年11月11日及び平成28年11月28日開催の取締役会において、株式会社SBI証券が行うオーバーアロットメントによる当社株式の売出し (貸株人から借入れる当社普通株式50,000株の売出し) に関連して、同社を割当先とする第三者割当増資による新株式を発行し、平成29年1月20日に払込を受けております。

(1) 発行株式の種類及び数	当社普通株式 50,000株
(2) 払込金額	1株につき金1,649円
(3) 払込金額の総額	金82,450千円
(4) 割当価格	1株につき金1,932円
(5) 割当価格の総額	金96,600千円
(6) 増加する資本金及び資本準備金に関する事項	増加する資本金 1株につき金966円 増加する資本準備金 1株につき金966円
(7) 割当先及び割当株数	株式会社SBI証券 50,000株
(8) 払込期日	平成29年1月20日
(9) 資金の用途	広告宣伝費及び物流管理基幹システムの改修資金として

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	15,654	5,586	4,573	16,667	7,135	1,281	9,531
工具、器具及び備品	29,355	4,767	2,217	31,905	18,311	4,673	13,593
有形固定資産計	45,010	10,354	6,790	48,573	25,447	5,954	23,125
無形固定資産							
ソフトウェア	18,170	3,287		21,457	16,311	1,044	5,146
無形固定資産計	18,170	3,287		21,457	16,311	1,044	5,146
長期前払費用	376			376	298	94	78

(注) 1. 「当期増加額」のうち主なものは次のとおりであります。

 建物 本社レイアウト変更に伴う内装費 5,586千円
 工具、器具及び備品 倉庫移転に伴う備品及び電話工事 4,767千円

2. 「当期減少額」のうち主なものは次のとおりであります。

 建物 倉庫移転に伴う本社工事 4,573千円
 工具、器具及び備品 倉庫移転に伴う備品及び電話工事 2,217千円

3. 当期首残高及び当期末残高は、取得原価により記載しております。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額 (目的使用)	当期減少額 (その他)	当期末残高
貸倒引当金	34,473	19,644	22,576	11,896	19,644

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、洗替による戻入額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年1月1日から12月31日まで
定時株主総会	毎年3月
基準日	毎年12月31日
剰余金の配当の基準日	毎年6月30日 毎年12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	(注) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。 ただし事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載しております。 当社の公告掲載URLは次の通りであります。 http://www.sincere-vision.com
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社の金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等は、株式会社キャピタルメディカであります。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券届出書（有償一般募集による増資及び自己株式の処分並びに売出し）及びその添付書類
平成28年11月11日関東財務局長に提出。
- (2) 有価証券届出書の訂正届出書
平成28年11月29日及び平成28年12月8日関東財務局長に提出。
平成28年11月11日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成29年 3月30日

株式会社シンシア

取締役会 御中

有限責任あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	坂井 知倫
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	神宮 厚彦
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	木村 純一

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社シンシアの平成28年1月1日から平成28年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社シンシア及び連結子会社の平成28年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成29年 3月30日

株式会社シンシア

取締役会 御中

有限責任あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	坂井 知倫
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	神宮 厚彦
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	木村 純一

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社シンシアの平成28年1月1日から平成28年12月31日までの第9期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社シンシアの平成28年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。